

平成 22 年度 福岡こども短期大学
第 三 者 評 価 報 告 書

《*短期大学の特色等》の記述について

(1) 短期大学を設置する学校法人(以下「法人」という。)の沿革(概要)及び短期大学の沿革(概要)。

1. 学校法人の沿革(概要)

| 年 | 月 | |
|-------|----|--|
| 昭和41年 | 8 | 学校法人 高宮育英学園設立認可 理事長に都築 貞枝就任 |
| 昭和41年 | 9 | 第一幼稚園開園 |
| 昭和43年 | 4 | 第一経済大学(経済学部・経済学科)開学 |
| 昭和44年 | 9 | 高宮育英学園を都築育英学園に法人名変更 |
| 昭和49年 | 12 | 第一経済大学に経営学科増設認可 |
| 昭和50年 | 4 | 第一保育短期大学(幼児教育学科)開学 |
| 昭和51年 | 2 | 第一経済大学に貿易学科増設認可 |
| 昭和54年 | 11 | 都築 泰壽、理事長に就任 |
| 昭和60年 | 4 | 都築育英学園記念厚生会館竣工 |
| 平成7年 | 10 | 都築総合学園40周年記念式典 |
| 平成8年 | 10 | オックスフォード大学セント・アンド・カレッジ、ケンブリッジ大学フィッツ・ウィリアム・カレッジと第1回学術文化交流協定調印(ROSE開講) |
| 平成11年 | 4 | オックスフォードハウス学生寮・ケンブリッジ学生寮竣工 イギリス留学生受け入れ |
| 平成16年 | 4 | リンデンホール小学校開校 |
| 平成16年 | 10 | オックスフォード大学セント・アンド・カレッジ、ケンブリッジ大学フィッツ・ウィリアム・カレッジと第2回学術文化交流協定調印 |
| 平成16年 | 12 | 第一経済大学商学科増設認可 |
| 平成18年 | 10 | 都築総合学園50周年記念式典 |
| 平成18年 | 12 | 第一経済大学経営法学科増設認可 |
| 平成19年 | 4 | 第一経済大学を福岡経済大学と名称変更 |
| 平成19年 | 11 | 都築 明寿香、理事長に就任 |
| 平成20年 | 4 | 第一保育短期大学を福岡こども短期大学に名称変更 |
| 平成20年 | 4 | だいいち幼稚園を認定こども園だいいち幼稚園、だいいち保育園と名称変更 |
| 平成21年 | 10 | オックスフォード大学セント・アンド・カレッジ、ケンブリッジ大学フィッツ・ウィリアム・カレッジと第3回学術文化交流協定調印 |
| 平成22年 | 4 | 福岡経済大学を日本経済大学と名称変更 |
| 平成22年 | 4 | 日本経済大学、兵庫三宮キャンパス、東京渋谷キャンパス新設 |

2. 福岡こども短期大学の沿革

| 年 | 月 | |
|---------|----|------------------------------------|
| 昭和 50 年 | 1 | 第一保育短期大学（幼児教育学科）設置認可 |
| 昭和 50 年 | 4 | 第一保育短期大学（幼児教育学科）開学 初代学長に田中勝規就任 |
| 昭和 50 年 | 6 | 後援会設立総会 |
| 昭和 51 年 | 2 | 入学定員増認可 |
| 昭和 51 年 | 8 | 第 1 紅梅寮竣工 |
| 昭和 52 年 | 2 | 保母を育成する学校としての指定認可（福岡県知事） |
| 昭和 52 年 | 3 | 同窓会発会式 |
| 昭和 52 年 | 4 | 学長に都築 貞枝就任 |
| 昭和 52 年 | 6 | 第 2 紅梅寮竣工 |
| 昭和 53 年 | 4 | 第一保育短期大学本館竣工 |
| 昭和 53 年 | 9 | 厚生会館竣工 |
| 昭和 55 年 | 1 | 学長に都築 泰壽就任 |
| 平成 61 年 | 11 | 開学 10 周年記念公開保育フェスティバル（福岡サンパレスにて）開催 |
| 平成元年 | 9 | 幼児教育研究会がアジア太平洋博に出演 |
| 平成 5 年 | 10 | 幼児研究会全員が国際ソロプチミストより Σソサエティ会員に認証される |
| 平成 6 年 | 10 | こども劇場竣工 |
| 平成 8 年 | 4 | 新厚生会館竣工 |
| 平成 13 年 | 4 | 学長に都築仁子就任 |
| 平成 19 年 | 7 | 文部科学省より収容定員増認可 |
| 平成 20 年 | 3 | 厚生労働省及び福岡県より収容定員増認可 |
| 平成 20 年 | 4 | 幼児教育学科をこども教育学科に名称変更 |
| 平成 20 年 | 9 | 九州厚生局養成施設実地調査適正と認定 |
| 平成 20 年 | 12 | 文部科学省より収容定員減認可 |
| 平成 21 年 | 3 | 厚生労働省及び福岡県より収容定員減認可 |
| 平成 22 年 | 4 | 文部科学省より「養護教諭二種免許状」課程認定 |

（2）短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。

1. 所在地

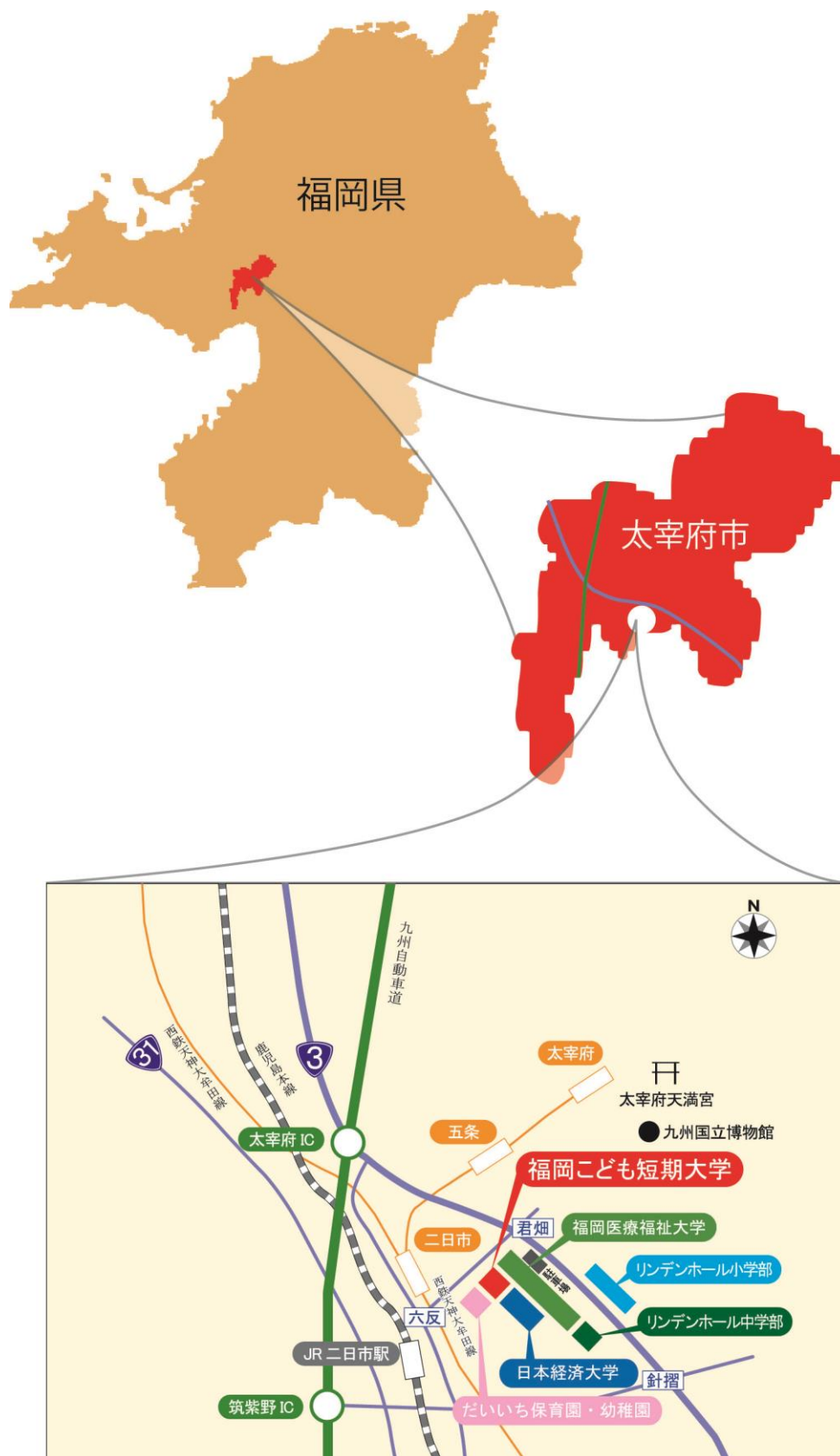
〒818-0197 福岡県太宰府市五条三丁目 11 番 25 号

2. 周囲の状況

本市は福岡市の南東約 16km に位置し、北東部は糟屋郡宇美町、南東部は筑紫野市、北西部は大野城市に接している。北に四王寺山、東に宝満山があり、市を縦貫する御笠川は、宝満山に源を発して市街地を通り、途中鷺田川、大佐野川と合流して、末は博多湾に注いでいる。市域面積は 29.61km²、南北 10.9km、東西 6.4km で、九州自動車道、国道 3 号、筑紫野古賀線を始めとする県道 10 路線、並びに J R 鹿児島本線、西鉄大牟田線及び太宰府線が走り、交通至便で気候、風土、景観にも恵まれた住宅・文教都市である。

現在の人口は、約 69,375 人で、「史跡や緑にめぐまれた福岡都市圏の住宅都市」として発展している。また、全国的に有名な太宰府天満宮をはじめ九州国立博物館などを擁し、学園都市及び文化の発信地としての役割を果たしている。

3. 福岡子ども短期大学位置図



交通： 西鉄二日市駅から徒歩 10 分、西鉄バス利用可
JR 二日市駅から徒歩 20 分、西鉄バス利用可

(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALOの氏名、連絡先及びその略歴。なお連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail等を記載して下さい。

【法人理事長】

氏名 都築 明寿香 (つづき あすか)
連絡先 〒818-0197 福岡県太宰府市五条三丁目 11 番 25 号
TEL 092-922-5131 FAX 092-921-3476
略歴 青山学院大学 法学部公法学科卒業
東京大学大学院学際情報学府博士課程
都築国際育英財団理事長
都築育英学園理事長 (平成 19 年 11 月～)
日本経済大学 学長 (平成 19 年 11 月～)

【学 長】

氏名 都築 仁子 (つづき きみこ)
連絡先 〒818-0197 福岡県太宰府市五条三丁目 11 番 25 号
TEL 092-922-7231 FAX 092-928-5210
略歴 福岡女子大学 国文学科卒業
梅光学院大学大学院日本文学研究科博士課程
だいいちこども園
だいいち幼稚園・だいいち保育園 園長 (昭和 60 年 4 月～)
福岡こども短期大学学長 (平成 13 年 4 月～)
第一幼児教育短期大学学長 (平成 14 年 4 月～)

【ALO】

氏名 松本 潤 (まつもと じゅん)
連絡先 818-0197 福岡県太宰府市五条三丁目 11 番 25 号
TEL 092-922-7231 FAX 092-928-5210
略歴 関西大学 社会学部社会学科卒業
第一保育短期大学 専任講師 (平成 3 年 10 月～平成 6 年 3 月)
同 助教授 (平成 6 年 4 月～平成 19 年 3 月)
福岡こども短期大学教授・教務部長 (平成 19 年 8 月～)

(4) 平成16年度から22年度までの学科・専攻（通信による教育を行う学科（以下「通信教育学科」という）、専攻科を含み、以下「学科等」という）ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率（%）、収容定員、在籍者数、収容定員充足率を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科を含む。該当する期間内に設置されたすべての学科等について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。

入学者数等（16年度～22年度）

（毎年度5月1日時点）

| 学科・専攻名 | | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 備考 |
|-----------------------------|----------------|------|------|------|------|------|------|------|---------------|
| こども 教育学科 （幼児教 育学科） | 入学定員 | 250 | 250 | 250 | 500 | 350 | 350 | 350 | 20年度に 名称変更 |
| | 入学者数 | 424 | 332 | 232 | 244 | 183 | 213 | 216 | |
| | 入学定員 充足率(%) | 170 | 133 | 93 | 49 | 52 | 61 | 62 | |
| | 収容定員 | 500 | 500 | 500 | 750 | 850 | 700 | 700 | |
| | 在籍者数 | 908 | 737 | 556 | 465 | 403 | 391 | 422 | |
| | 収容定員 充足率(%) | 182 | 147 | 111 | 62 | 47 | 56 | 60 | |

(5) 平成20年度～22年度に入学した学生の出身地別人数及び割合（10程度の区分）を下表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

出身地別学生数（平成20年度～22年度）

| 地域 | 20年度 | | 21年度 | | 22年度 | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 人数(人) | 割合(%) | 人数(人) | 割合(%) | 人数(人) | 割合(%) |
| 1 福岡県 | 139 | 57 | 108 | 60 | 109 | 51 |
| 2 佐賀県 | 25 | 10 | 10 | 6 | 12 | 6 |
| 3 長崎県 | 15 | 6 | 15 | 8 | 25 | 12 |
| 4 熊本県 | 19 | 8 | 18 | 10 | 21 | 10 |
| 5 大分県 | 9 | 4 | 6 | 3 | 4 | 2 |
| 6 宮崎県 | 3 | 1 | 2 | 1 | 8 | 4 |
| 7 鹿児島県 | 20 | 8 | 12 | 7 | 20 | 9 |
| 8 沖縄県 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 9 山口県 | 4 | 2 | 6 | 3 | 9 | 4 |
| 10 その他 | 10 | 4 | 4 | 2 | 5 | 2 |
| 合計 | 244 | | 181 | | 213 | |

(6) 法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数の表をそれぞれ下表を例に平成 22 年 5 月 1 日時点で作成して下さい。

法人が設置する他の教育機関の現状

(平成 23 年 5 月 1 日現在)

| 教育機関名 | 所在地 | 入学定員 (人) | 収容定員 (人) | 在籍者数 (人) |
|----------------------|--|-------------|-------------|-------------|
| 日本経済大学 | 福岡太宰府キャンパス 福岡県太宰府市五条三丁目 22 番 11 号 兵庫神戸キャンパス 兵庫県神戸市中央区琴ノ緒町 4-4-7 東京渋谷キャンパス 東京都渋谷区桜丘町 24-5 | 1,200 | 4,800 | 4390 |
| リンデンホールスクール 小学部 | 福岡県太宰府市五条 6 丁目 16 番 58 号 | 60 | 360 | 176 |
| リンデンホールスクール 中高等学部 | 福岡県太宰府市五条 6 丁目 16 番 58 号 | — | — | 18 |
| だいいち幼稚園 | 福岡県筑紫野市二日市北 3 丁目 4 番 1 号 | | 200 | 108 |

※ 日本経済大学は各キャンパスの合計数を示す。

また定員を 500 から、平成 20 年度 800 人へ定員増、平成 21 年度 1200 人へ定員増し認可される。

※ リンデンホールスクール中高等学部 平成 22 年度 4 月開校。

※ 法人は、だいいち幼稚園同敷地内に、だいいち保育園を設置する。(収容定員 72 人 在籍数 71 人)

(7) その他

評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

特になし

《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の記述及び資料等について

【建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

「人には、固有の優れた特性がある。これを第一義的個性と呼び、その個性を伸ばし育てて、専門性に秀でた人間の育成を図ることが、教育の本義であると考える」

これは、学園グループの創立者である、都築頼助、都築貞枝の言葉であり、大学をはじめ本学園の建学の精神となっている。一人ひとりが持つ個性と可能性を引き出し、教員と学生とのふれあいの中で、個人の特性を伸ばすことを意味している。

短大の「個性の伸展」とは、幼児教育者としての専門性＝具体的に言えば本学における『幼児教育研究会』の活動を指すものである。

創設者が掲げた「個性の伸展による人生練磨」の理想は、関連学園全体（認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学）に於いて、総合学園へと育った現在も脈々として継続され、さらに新しい時代へと向かう道標となっている。

時代が高度成長期に入った昭和50年に第一保育短期大学（現福岡こども短期大学）は、同じ建学の精神のもと太宰府の現在地に設置認可を受けて開学、幼稚園教諭養成校としてスタートする。昭和52年には保母（現保育士）養成校としても併せ持つ地域の幼児教育者要請に呼応する保育専科（共学）の短期大学として、個性ある優秀な保育者の育成に努め現在に至っている。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

建学の精神「個性の伸展」や教育目的については、本学教職員に対し学長自らが、折にふれ述べている。

まず、学外に対してはオープンキャンパス、パンフレット等から始まり、入学後も繰り返し学生に示している。具体的には、入学式に於いて入学生に学長告辞として、また、学科長・各部部長や教職員等を通して、年度始めのオリエンテーション等でその主旨と意義について述べ、学生・教職員共々共通理解を図り、配布物として『学生要覧』にも記載している。また、学内には、目に触れるところに建学の精神を記した文字を掲額している。

添付資料 1-P3 参照

添付資料 5-P2～3 参照

【教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科等を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。(例えば、設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等)。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設置している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

学則に記載されているように、本学は、国家及び社会の形成者として豊かな人格の完成をめざすとともに、幼児教育に関する教授、研究を通して心身ともに健全で、知的、道徳的及び創造的能力をもつ保育者の育成を目指している。

さらに今年度から、「養護教諭二種免許状の教諭養成課程」の認可を受理され、更なる幼児教育の充実を図ることとなった。

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどういう方法で学生や教職員に周知し、またどのような方法で学外に公表しているかを記述してください。

教育目的および目標の周知方法は、1年生に対しては、入学式に於いて学長告辞で示すと共に、入学後は、新年度開始時や折々のオリエンテーションを通して実施している。その際、学生便覧を使用している。その他、学生は様々な公開講座、行事に参加することで、実践的にそれらを体得している。

また教職員は、教科目や教育内容の検討の場である保育内容検討会や、事務連絡会、及び教務、学生などの各委員会の中で周知を進めている。

高校生へは、短大案内のパンフレット、DVDをはじめ、広報活動での高校訪問、進学ガイドンスさらにはインターネットの本学ホームページにも掲載し周知している。

添付資料 1-P3 参照

添付資料 5-P6～25 参照

<http://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/>

【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また、点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

本学の建学の精神である「個性の伸展」については現在まで、その解釈を見直すことはない。しかし、時代の変遷や事情に応じて、教育目的・目標の点検・調整が必要な場合は保育内容検討会や教職員の全体会議を通して実施している。

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述してください。

理事会、教授会では、建学の精神・教育理念の解釈の見直しについては、特段行っていない。教育目的や目標の定期的な点検や学生・教職員に周知する施策については、自己点検、教務、学生などの各委員会からの報告や提案に基づいて、教授会において検討を行っている。なお建学の精神や本学創設の教育理念は、本学敷地内に石碑等として掲げ、なお屋内にも掲額してある。

【特記事項について】

(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について、本学では「個性の伸展」を具現化するために実践活動を通して、体験しながら研鑽を積む『幼児教育研究会』を開設している。卒業までの2年間で、免許・資格取得に必要な教科目、専門科目に併せ、1年次、2年次を通して、一つの専門性＝個性を形成する『幼児教育研究会』を履修することを義務づけている。

この研究会が主催する『こどもの日を祝う集い』や『こどもフェスティバル』等の公開講座に於いて建学の精神が実践的に展開されている。

『幼児教育研究会』の構成、活動内容については、“教育内容で努力していること”の項を参照していただきたい。

添付資料 5-P21～25, 28

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

《Ⅱ 教育内容》の記述及び資料等について

【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお、学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。
平成 22 年度に学科改組等を行った場合は、平成 21 年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

本学の教育課程はこども教育学科コースの1課程であり、細部の教授科目等は以下のとおりである。

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

| 科目の種別 | 授業科目名 | 授業形態 | | | 単位 | | | 教員配置 | | | 前年度の履修人員 | 備考 | |
|-------|------------|------|----|----|----|----|----|------|----|----|----------|-----|--|
| | | 講義 | 演習 | 実習 | 必修 | 選択 | 自由 | 専任 | 兼任 | 兼任 | | | |
| 教養科目 | 法律学 | ○ | | | 2 | | | | | ○ | 177 | | |
| | 生活科学 | ○ | | | | 2 | | | | | 0 | | |
| | 生命科学 | ○ | | | | 2 | | | | | 0 | | |
| | 礼法マナー | | ○ | | | 1 | | | | ○ | 176 | | |
| | 英語(前・後期) | | ○ | | 2 | | | | ○ | | 365 | | |
| | 体育 | ○ | | | 1 | | | | ○ | | 213 | | |
| | | | | ○ | 1 | | | | ○ | | 213 | | |
| | 情報技術 | | ○ | | | 2 | | | | ○ | 187 | | |
| | レクリエーション講義 | ○ | | | | 2 | | | ○ | | 50 | | |
| | レクリエーション実技 | | | ○ | | 2 | | | ○ | | 50 | | |
| | 社会奉仕演習 | | ○ | | | 2 | | | ○ | | 27 | | |
| | 日本語Ⅰ | | ○ | | | 2 | | | | | 0 | | |
| | 日本語Ⅱ | | ○ | | | 2 | | | | | 0 | | |
| | 日本事情Ⅰ | | ○ | | | 2 | | | | | 0 | | |
| 日本事情Ⅱ | | ○ | | | 2 | | | | | 0 | | | |
| | 基礎音楽Ⅰ | | ○ | | | 1 | | | ○ | | ○ | 195 | |
| | 基礎音楽Ⅱ | | ○ | | | 2 | | | ○ | | ○ | 186 | |
| | 基礎音楽Ⅲ | | ○ | | | 2 | | | ○ | | ○ | 156 | |
| | 基礎美術Ⅰ | | ○ | | | 1 | | | ○ | | ○ | 178 | |
| | 基礎美術Ⅱ | | ○ | | | 1 | | | ○ | | ○ | 176 | |
| | 基礎体育Ⅰ | | ○ | | | 1 | | | ○ | | | 177 | |
| | 基礎体育Ⅱ | | ○ | | | 1 | | | ○ | | | 178 | |
| | 基礎国語 | | ○ | | | 2 | | | ○ | | | 176 | |
| | 保育者論 | ○ | | | 2 | | | | ○ | | | 213 | |
| | 教育学 | ○ | | | 2 | | | | ○ | | | 212 | |
| | 幼児教育史 | ○ | | | | 2 | | | ○ | | | 176 | |
| | 教育心理学 | ○ | | | | 2 | | | ○ | | | 175 | |
| | 発達心理学 | ○ | | | | 2 | | | ○ | | | 173 | |
| | 小児保健 | ○ | | | | 4 | | | ○ | | | 173 | |
| | 小児保健実習 | | | ○ | | 1 | | | ○ | | | 178 | |
| | 社会福祉概論 | ○ | | | 2 | | | | ○ | | | 179 | |
| | 社会福祉演習 | | ○ | | | 2 | | | | ○ | | 213 | |

專門科目

| | | | | | | | | | |
|------------|---|---|---|---|--|---|---|--------|--|
| 兒童福祉論 | ○ | | | 2 | | | ○ | 174 | |
| 保育原理 | ○ | | 4 | | | | ○ | 173 | |
| 養護原理 | ○ | | | 2 | | ○ | | 211 | |
| 保育課程總論 | | ○ | | 2 | | ○ | | 174 | |
| 保育內容研究 I | | ○ | | 1 | | ○ | | 213 | |
| 保育內容研究 II | | ○ | | 1 | | ○ | | 211 | |
| 言語表現指導法 | | ○ | | 1 | | ○ | | 171 | |
| 身體表現指導法 | | ○ | | 1 | | ○ | | 166 | |
| 音樂表現指導法 | | ○ | | 1 | | ○ | | 167 | |
| 造形表現指導法 | | ○ | | 1 | | ○ | ○ | 171 | |
| 幼兒音樂指導法 | | ○ | | 1 | | ○ | ○ | 193 | |
| 幼兒體育指導法 | | ○ | | 1 | | ○ | | 166 | |
| 幼兒教育研究 I | | ○ | 2 | | | ○ | ○ | 212 | |
| 幼兒教育研究 II | | ○ | | 2 | | ○ | ○ | 212 | |
| 保育特別講義 | | ○ | | 1 | | ○ | | 186 | |
| 保育方法論 | | ○ | | 4 | | ○ | | 190 | |
| 發達保育相談 | | ○ | | 2 | | | ○ | 203 | |
| 綜合演習 | | ○ | 2 | | | ○ | | 180 | |
| 精神保健 | ○ | | | 2 | | ○ | | 212 | |
| 小兒營養 | | ○ | | 2 | | ○ | | 213 | |
| 家族援助論 | ○ | | | 2 | | ○ | | 213 | |
| 乳兒保育 | | ○ | | 2 | | | ○ | 191 | |
| 海外保育事情 | | ○ | | 2 | | ○ | | 0 | |
| 養護內容 | | ○ | | 1 | | ○ | | 210 | |
| 障害児保育 | | ○ | | 1 | | | ○ | 211 | |
| 教育実習 | | | ○ | 5 | | ○ | | 173 | |
| 保育実習 I | | | ○ | 5 | | ○ | | 212 | |
| 保育実習 II | | | ○ | 2 | | ○ | | 190 | |
| 保育実習 III | | | ○ | 2 | | ○ | | 19 | |
| 在宅保育 | ○ | | | 2 | | ○ | | 205 | |
| 公衆衛生学 | ○ | | | 2 | | | ○ | H23 開設 | |
| 学校保健 | ○ | | | 1 | | ○ | | 56 | |
| 養護概説 | ○ | | | 1 | | ○ | | 56 | |
| 健康相談活動 | ○ | | | 2 | | ○ | | 56 | |
| 食品栄養学 | ○ | | | 2 | | ○ | | 56 | |
| 解剖生理学 | ○ | | | 2 | | | ○ | H23 開設 | |
| 微生物学 | ○ | | | 2 | | | ○ | 同上 | |
| 薬理概論 | ○ | | | 2 | | | ○ | 同上 | |
| 看護学 I | ○ | | | 2 | | ○ | | 56 | |
| 看護学 II | ○ | | | 2 | | ○ | | 56 | |
| 看護学 III | ○ | | | 2 | | ○ | | 56 | |
| 看護学 IV | ○ | | | 2 | | ○ | | 56 | |
| 看護学実習 I | | ○ | | 1 | | ○ | | 56 | |
| 看護学実習 II | | ○ | | 1 | | ○ | | H23 開設 | |
| 教職概論 | ○ | | | 2 | | ○ | | 同上 | |
| 教育学(養護) | ○ | | | 2 | | ○ | | 同上 | |
| 教育課程論 | ○ | | | 2 | | ○ | | 同上 | |
| 教職実践演習(養護) | | ○ | | 2 | | ○ | | 同上 | |
| 養護実習 | | | ○ | 4 | | ○ | | 同上 | |
| 教育相談 | ○ | | | 2 | | ○ | | 同上 | |

添付資料 1、2 別表《履修科目一覧表》参照

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

1. 教育課程には教養教育への取組みがなされているか。

本学の教育目的に基づき教養科目を定めている。その中で開設している科目は法律学、礼法マナー、英語、体育、情報技術、レクリエーション講義、レクリエーション実技、社会奉仕演習、生命科学、生活科学、日本語Ⅰ・Ⅱ、日本事情Ⅰ・Ⅱである。

幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格を取得するための必修、選択科目の関連から最大限の教養科目を開設している。

2. 教育課程は短期大学の専門教育として十分な内容を備えているか。

本学は幼稚園教諭、保育士の養成校であり、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格を取得するための科目の内容は教育職員免許法、児童福祉法、社会福祉関連法規により定められており、それらに従いながら本学の特色を反映した構成としている。

3. 設置する学科等の教育課程の授業形態（講義、演習、実験、実習等）はバランスがとれているか。

本学は幼稚園教諭、保育士の養成校であり、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格を取得するための科目構成は教育職員免許法、児童福祉法、社会福祉関連法規で定められていることと、本学の特色を科目構成に生かすことを考慮しているのでバランスはとれている。

4. 設置する学科等の教育課程は必修と選択のバランスが適切であり、また選択科目は学生に選択の自由を保障しているか。

本学は幼稚園教諭、保育士の養成校であり、全ての学生は免許、資格双方を取得するための定められた科目を履修しなければならない。必修科目と選択科目のバランスについては、幼稚園教諭二種免許状では必修 37 科目、選択 8 科目、保育士資格では必修 35 科目、選択 14 科目となっており、この事は教育職員免許法、児童福祉法で定められた教科目であり、必修科目が圧倒的に多くなっている。選択の自由については、卒業のみの場合に於いて自由は保障されている。しかし、全ての学生が免許・資格の両方を取得希望して科目を履修しており、幼稚園教諭二種免許状取得の場合は、保育士資格の必修科目からの 6 教科を選択科目、保育士資格取得の場合は幼稚園教諭の必修科目から 13 教科を選択科目として定めている。

また、一部の教科目（レクリエーション講義・実技、保育方法論のコース選択、幼児教育研究の研究会選択）ではあるが、学生の選択の自由を保障している。

5. 教育課程の主要な科目に専任教員が適切に配置されているか。

教育職員免許法、児童福祉法、社会福祉関連法規の定めるところにより教育課程の主要な科目には専任教員が適切に配置されている。

(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

取得可能な免許・資格は以下のとおりである。

1. 教育課程を履修することにより取得できる免許・資格
 - ア 幼稚園教諭二種免許状
 - イ 保育士資格
 - ウ 養護教諭二種免許状
 - エ 社会福祉主事任用資格
 - オ レクリエーション・インストラクター資格
 - カ 認定ベビーシッター資格(在宅保育の単位取得と保育士資格取得を前提とする)

2. 幼児教育研究会活動により取得できる資格(関係団体の内容受講および実技発表にて資格取得)
 - ア 日本折紙協会初級講師
 - イ バルーンスクール初級認定証
 - ウ 幼児安全法支援員
 - エ バトン初級インストラクター
 - オ 茶道 裏千家初級・中級
 - カ 書道 日本習字教育財団発行師範免許状

3. 集中講義を受講することにより取得できる資格(受講後、関係団体の筆記試験合格にて資格取得)
 - ア おもちゃインストラクター
 - イ 保健児童ソーシャルワーカー

添付資料 1-P7 参照

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

学生要覧において開講している授業科目を明示し、履修区分に応じる必修科目と選択科目を示して自由に選択できることを説明している。(学生要覧別表「履修科目一覧表」) また、履修のしおりにおいて細部の履修要領を記述(履修のしおり 111~112 頁) し、教科目選択について示し、自由に選択できることを説明している。

添付資料 1 別表《履修科目一覧表》参照
添付資料 3-P111 から 112

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件(必修単位の修得、学生納付金の納付等)を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

1. 卒業要件単位数

学生が本学を卒業するためには、2年以上在学し、履修規程で定める62単位以上を取得することが必要となっている。

2. その他の卒業要件

ア 履修規程に定める卒業必修9科目20単位の取得

イ 在学期間中に授業料、施設充実費、教育充実費、実験実習費等を所定の期間中に納付を完了していること。

3. 周知方法

学生要覧、履修のしおりを学生個人毎に配布し熟読させるとともに、入学時オリエンテーション、クラスホームルーム、三者懇談等において保護者を含めて周知徹底している。

添付資料1 別表《履修科目一覧表》参照
添付資料3 参照

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者(学科長、学科主任等。以下「学科長等」という。)が記述して下さい。

教育課程については、幼稚園教諭免許状と保育士資格取得のために「教育職員免許法 及び 施行規則」「児童福祉法施行規則第三十九条の二第一項第三号の指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法」に基づいて編成しており、特に問題はない。

平成20年度から、社団法人全国ベビーシッター協会の指定科目を履修することで、ベビーシッター資格取得も可能になった。また、法令・規則等に抵触しない選択科目については、柔軟に見直し・改善を図っている状況である。また、平成22年度より養護教諭二種免許状取得に関する認可をいただいたことから、「教育職員免許法 及び 施行規則」に基づいて教育課程の見直しを行ない、養護教諭2種免許状取得のための選択授業がスタートした。

【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成・配布する際に配慮していることや学生への周知方法等を記述して下さい。

シラバスはすべての授業科目について毎年作成され、新学年オリエンテーション時に配布している。同じ授業科目では複数の教員が統一のシラバスにするよう配慮している。シラバスは

科目名、開講年次、単位数、担当教員、授業到達目標及びテーマ、授業概要、テキスト、参考書、履修上の留意点、評価方法で構成されている。授業内容は、授業計画で詳細な情報を掲載している。全ての教員が年度末に次年度の講義要項を作成する。学生は、履修登録時に講義要項を持参し、登録する授業を確認する際の参考としている。また、授業開始後も履修している授業内容、指導方法及び成績評価の方法の確認等に用いられている。

添付資料 3 参照

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

こども教育学科の単科である本学に入学してきた学生は、保育者になるという夢を持って入学してきている。本学では、幼児教育研究の授業を通して、研究会活動も活発に行われており、行事やそれぞれの研究会での取り組みにおいても、保育者をめざす学生の意識は高く、保育者となる自覚をさらに育んでいると評価できる。

このような環境の中で、大半の学生はどの授業においても学習意欲が高く、履修中の態度は概ね良好であると受け止めている。また、それぞれの授業の担当教員は、責任を持って授業環境の健全につとめている。個々に問題が見受けられる学生に対しては、クラス担任や地区アドバイザーが、個人面談を行い学習意欲の向上に繋がるよう喚起を行っている。また、遅刻、欠席が多い学生に対しても、それぞれの教科担当教員が直接指導を行うとともに、一ヶ月ごとに地区アドバイザーが出席状況を把握し、必要に応じて欠席の多い学生との個人面談及び保護者への連絡を行い、履修状況の改善を図っている。今後も、細かい配慮や関わりを大切にして、それぞれの教職員が早期に対応できるように務めていきたいと考える。

【授業改善の努力について】

(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

教員一人一人が担当しているすべての授業に関して、最終授業時学生による授業評価アンケートを行っている。アンケートの項目は具体的に細かく分かれており、教員自身が自らの授業の振り返りを行うとともに、今後の課題を明らかにして改善することを目的としている。アンケートの集計結果は教務部が保管している。各教員はその結果をもとに振り返りを行い、具体的な改善策を考えて次年度以降の授業に活かすことができる。

(2) 短期大学全体の授業改善(ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動等)への組織的な取り組み状況について記述してください。また短期大学の責任者(以下「学長等」という)は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

五領域「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」といった、こども教育における実践的科目においての1年次科目から2年次科目への連携、広がりをおねらいとした授業内容および方法の検討は、保育方法論担当教員を中心とした「保育内容検討会」を開き、授業改善に努めている。また昨年度からは、「保育実習」「教育実習」といった現場実習の指導を、本学専任教員全員(地区アドバイザー)で担当するために勉強会が開かれ、今後にも繋がるよう検討を進めている。

(学長)

教育目標である「単に理論だけではなく、専門的な技術、技能及び知識を持つ実践的な保育者養成」という観点から、現在の授業改善は妥当であると考えているが、今後は養護教諭課程と連携し、「幼・保・小」の流れの中での「保育者養成」という視点での検討・改善を進めていきたい。

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

年度ごとに行われるシラバスの改訂に際して、同じ科目を担当する教員や関連科目を担当する教員の間で講義内容や時間配分等の話し合いを十分行っている。特に、実技科目や演習科目においては、複数で同じ科目を担当するケースが多く、前年度のシラバスと実施内容を振り返り、学生の評価等も併せて検討し、次年度に結び付けている。

本学では、音楽関連科目においては、兼任教員も多いことから、新年度が始まる前に、打ち合わせを十分行う時間を設けている。また、幼児教育研究においても、兼任教員が数名いるため、3月に行われる「リーダーズ研修会」に参加をしてもらい、次年度の打ち合わせを密に行っている。2年次で履修する「保育方法論」と「保育特別講義」においては、学生全員が10コースに分かれて受講するため、教員間の話し合いの場を年間通して設けており、学生の指導力の向上に努めている。本学においては、専任教員と兼任教員間での意思疎通や協力体制は十分とれていると考える。

【特記事項について】

(1) この<<Ⅱ教育の内容>>の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

1. こども教育学科ならではの活動として幼児教育研究会がある。この研究会は学生一人一人の個性の伸展を目標に、さらに開かれた大学として幼児教育に関する研究開発、実践活動を行っている。その目的を達成するために、次のような研究活動がなされている。
 - ア 幼児教育に関する文化および体育の研究開発
 - イ 幼児教育関係の現職者に対する公開講座(公開保育セミナー)

ウ 幼稚園、保育所、施設などでの研究公演および実技指導等

エ 幼児教育研究会（こどもフェスティバル）開催

オ 研究誌「幼児教育研究」刊行（年1回）

2. 海外研修

海外研修(海外保育セミナー)は全学生を対象として募集を行い、希望者にはオーストラリアホームステイ研修を約10日間実施している。なお、修了者には2単位を認定している。

3. 音楽関連授業

ピアノのレッスン授業では習熟度別にクラスを4つのグループに分け、ピアノの学習経験が余りない学生については練習しながらレッスンを受けられるシステムを導入している。

(2) 特別の事由や事情があり、この<<Ⅱ教育の内容>>の評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときは、その事由や事情を記述して下さい。

特になし

《Ⅲ 教育の実施体制》の記述及び資料等について

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

専任教員数は以下のとおりである。

専任教員表

(平成 23 年 5 月 1 日現在)

| 学科等名 | 専任教員数 | | | | | 設置基準で定める教員数 | | 助手 | [ハ] | 備考 |
|-------------|-------|-----|----|----|----|-------------|------|----|-----|------------|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | [イ] | [ロ] | | | |
| こども教育 学科 | 9 | 4 | 11 | 0 | 24 | 14(5) | — | 0 | 0 | 教育学 保育学 |
| 小計 | | | | | | 14(5) | | | | |
| [ロ] | | | | | | — | 5(2) | | | |
| 合計 | 9 | 4 | 11 | 0 | 24 | 14(5) | 5(2) | 0 | 0 | |

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

指示のとおり、訪問時に提示する。

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述してください。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

本学専任教員の採用、昇任については、「都築育英学園 任免規程」を基に、「福岡こども短期大学 教員資格審査規程」により、教授会で審議を行い適切に手続きをおこなっている。

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

教員の年齢構成は以下のとおりである。

(年齢は平成 23 年 4 月 1 日現在)

| 区 分 | 年齢ごとの専任教員数(助教以上) | | | | | | | 助手等の 平均年齢 | 備考 |
|----------------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|--------------|----|
| | 70 以上 | 60～69 | 50～59 | 40～49 | 30～39 | 29 以下 | 平均 年齢 | | |
| 合計人数 (25 人) | 0 | 7 | 6 | 7 | 4 | 0 | 51.5 | — | |
| 割 合 | 0% | 27% | 23% | 27% | 15% | 0% | | | |

(5) 専任教員は、(a)授業、(b)研究、(c)学生指導、(d)その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4分野の業務取組状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3ヶ年(平成19年度～21年度)程度の教員の担当コマ数(担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む)、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

(a) 授業

本学が幼稚園教諭免許状と保育士資格を取得できる短期大学であるため、カリキュラムが規定されているが、できるだけ本学独自の特色が出せるように努力をしている。中でも、『幼児教育研究会』には、27の専門的な研究会を設け、各教員がそれぞれの研究会の指導に当たっている。また、それぞれの専門教科目の指導においても、同じ専門領域の教員によるFD研修の機会を設け、お互いの授業研究や学習の機会を提供している。特に、保育方法論の授業においては、学生が8コースに分かれて授業を展開することから、教員間の連絡を密にし、FD研修の機会を積極的に取り入れている。どの教員においても、授業については概ね高く評価している。

担当コマ数

専任教員の担当コマ数等は以下のとおりである。

| 区 分 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 | 備 考 |
|---------|-------|-------|-------|-----|
| 担当コマ数 | 3～9 | 1～8 | 2～8 | |
| 平均担当コマ数 | 6.19 | 6.18 | 6.55 | |

(b) 研究

個々の教員は研究目標を持ち、時間を有効に使いながら研究に

取り組んでいる。今年度の研究紀要の執筆はさかんに行われている。研究紀要は、研究をまとめていくことで自分自身の成長にも繋がっていくと考える。今後さらに多くの教員が研究紀要への執筆にも取り組んでほしいと願う。

(c) 学生指導

本学では、各委員会やクラス担任だけではなく、全教職員をあげて学生指導を行えるように

連絡や報告を密に対応している。

(d) その他教育研究上の業務

本学では、幼児教育専門の短期大学である特徴から、全教職員が教育研究の目標を同じくしており、それらの意思の疎通が徹底的にすみやかに行われアットホームな雰囲気での教育的指導がおこなわれている。業務としては、海外保育セミナーの引率、公開保育セミナーの講師担当、学外での公開講座、こどもフェスティバルなどの学校行事がある。

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

最近各教職員からの特段の要望がないので配置していない。

(7) 2つ以上の校地(校地が隣接していないものの極めて近接しており、学生に対する日常的な学習相談、進路指導、厚生補導等が支障なく行うことができる体制にある場合など例外的な場合以外)において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地の専任教員の配置状況について記述して下さい。

本学は1つの校地である。

【教育環境について】

(1) 校舎について、まず設置基準第31条の規定による短期大学全体の基準面積(基準面積を算出する計算式を含む)を示してください。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載してください。さらに校舎の配置図、用途(室名)を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

1. 校舎・校地一覧表を作成して下さい。

ア 校舎・校地一覧表

(平成23年5月1日現在)

| 区 分 | 収容定員 | 校 舎 | | | 校 地 | | |
|--------------|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| | | 基準面積 | 現有面積 | 差 異 | 基準面積 | 現有面積 | 差 異 |
| 福岡こども短期大学 | 700 人 | 4,850 m ² | 9,133 m ² | 4,283 m ² | 7,000 m ² | 9,823 m ² | 2,823 m ² |
| 併設 日本経済大学 | 4,800 人 | 18,178 m ² | 37,178 m ² | 19,000 m ² | 64,000 m ² | 72,167 m ² | 8,167 m ² |
| 共 有 | | | 1,778 m ² | | | 7229 m ² | |
| 計 | | | 48,089 m ² | | | 89,219 m ² | |

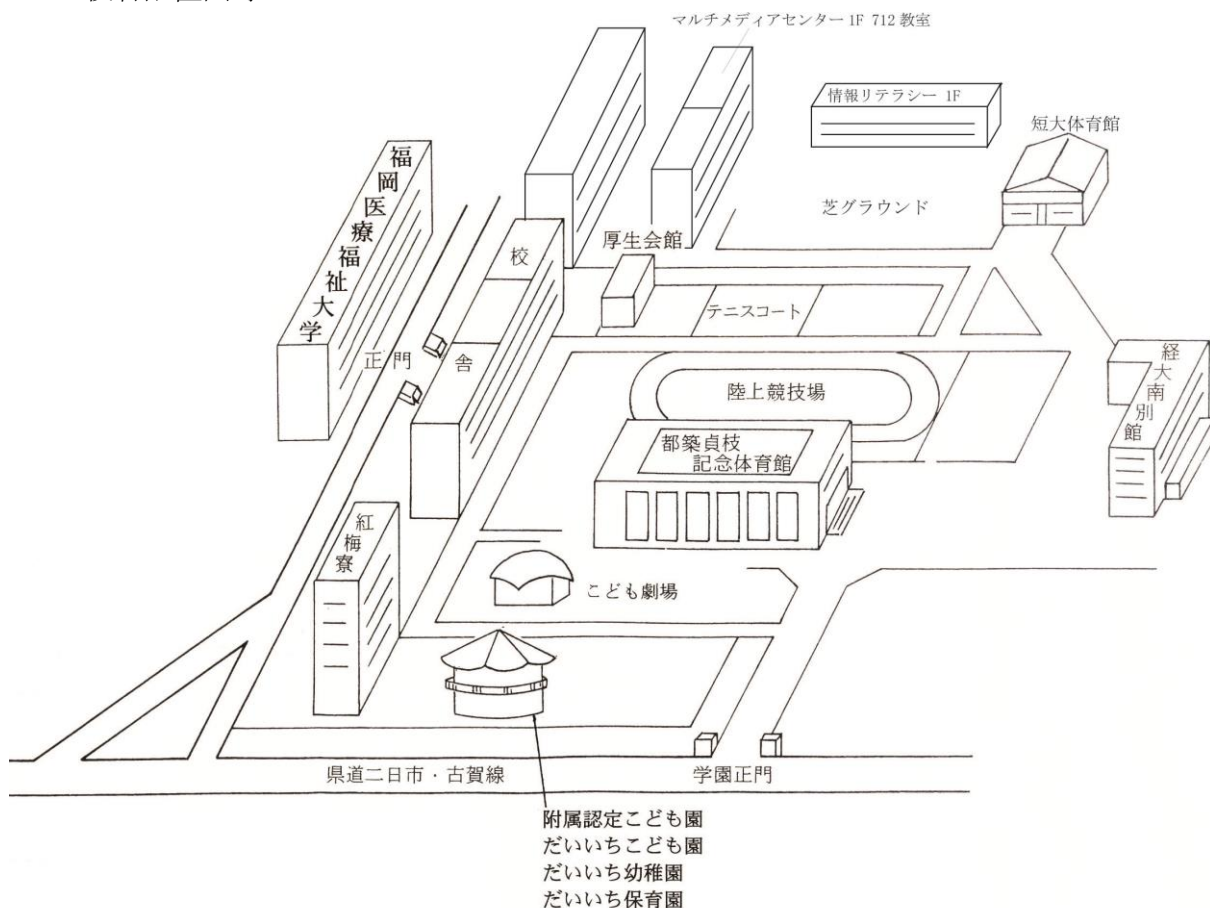
備 考 校舎の共有 1778 m²は、日本経済大学内の情報リテラシー教室及び短大体育館。
校地の共有地 7229 m²は、日本経済大学本館校舎南側運動場。

イ 基準面積の算定は、次のとおりとなる。

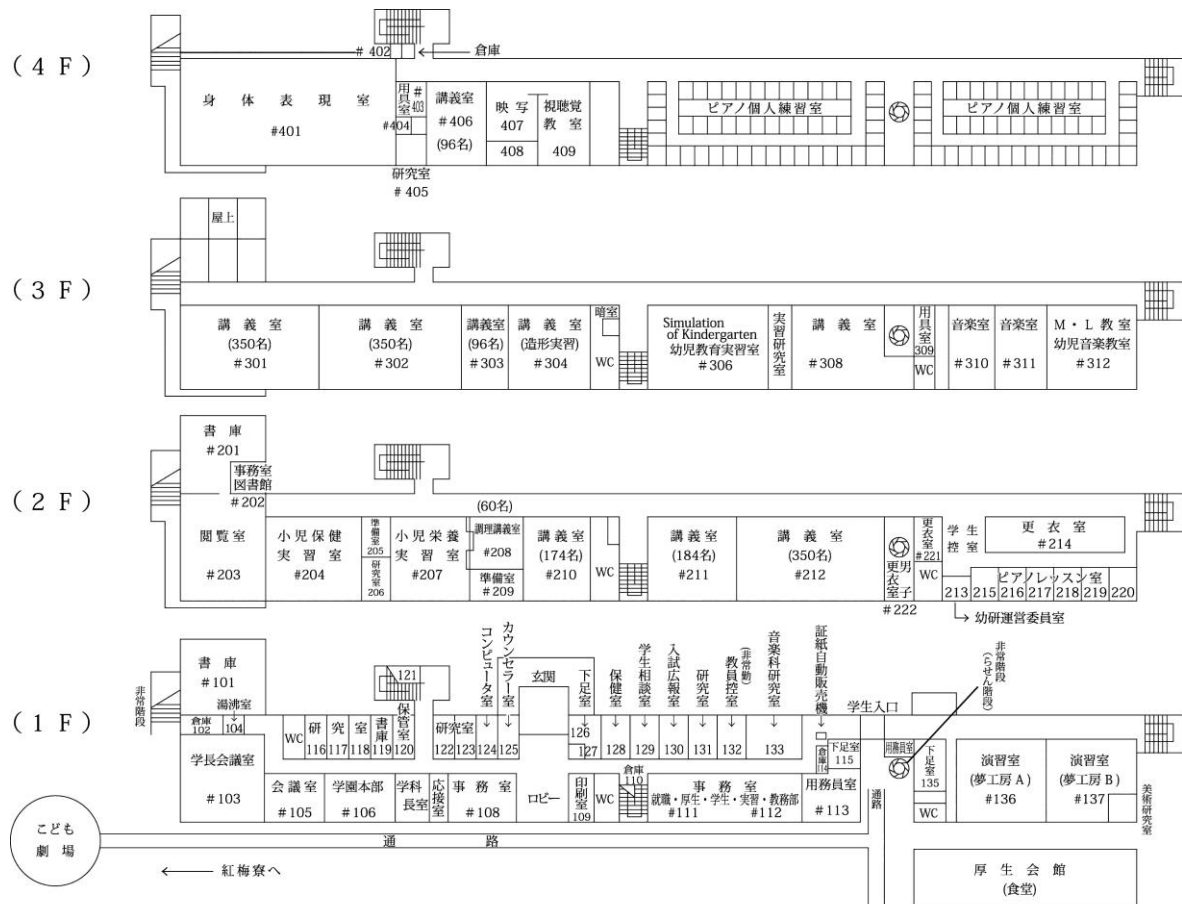
① 福岡こども短期大学 学科 こども教育学科 収容定員 700 人
短期大学設置基準第31条別表イ及び備考二により算定する。
教育学・保育学関係 600 人まで 4,350 m²。
その他 50 人につき、600 人までの基準面積から 550 人までの面積 4,100 m²を減じ加算。
 $4,350 \text{ m}^2 + (4,350 \text{ m}^2 - 4,100 \text{ m}^2) \times 2 = 4,850 \text{ m}^2$

② 日本経済大学 学部 経済学部 収容定員 4,800 人
大学設置基準第37条の二別表第三イにより算定する。
経済学関係 801 人以上
 $(4,800 \text{ 人} - 800) \times 1,322 \div 400 + 4,958 = 18,178 \text{ m}^2$

2. 校舎配置図等



3. 校舎内教室等配置図



(2) 校地・校舎について、他の学校などとの共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述してください。

本学の共有部分は日本経済大学内7号館(712実習室)情報リテラシー教室である。本学のカリキュラムでは、この教室において情報技術の科目を教授している。そこで次年度カリキュラム編成前、日本経済大学教務部と協議をし、時間割の調整を行っている。学年4クラスのうち、2クラスを前期科目、他2クラスを後期科目として実施している。

また、パソコン技術、知識習得のため7号館横のマルチメディアセンターを常時開放してもらい本学生も利用している。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況(機種、台数等を含む)について記述して下さい。またその使用状況(使用頻度等)についても記述して下さい。なお、2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

1. 情報機器を設置する部屋の整備状況

本学専用で使用できる情報機器を設置するパソコン教室・マルチメディア教室を、同一学園である日本経済大学の情報リテラシー教室・マルチメディアセンターにて共用している。

| 教室名等 | 機種・台数等 |
|-------|----------------------------------|
| パソコン室 | Windows X P オフィス 2003 100 台 |
| 学内LAN | 同一キャンパス内の日本経済大学共有でネットワークを構成している。 |
| 学生自習室 | 日本経済大学マルチメディアセンター |

2. 情報処理室等の使用状況

日本経済大学パソコン室を情報技術の授業で使用している。授業は1年生に対してパソコン技術12コマ、情報理論3コマを講義し、合わせて15コマ実施している。

また、自習は日本経済大学マルチメディアセンターで自由に実施でき、学生の自己研鑽に支障はない。

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム(管理の状況、整備計画等を含む)について、その概要を記述して下さい。2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

1. 授業用の機器・備品の整備状況は、以下のとおりである。

教育用機械機器等備品一覧表

| 授業区分 | 教室名 | 機器・備品名 | 数量 | 備考 |
|-----------|--------------|--------------|-----|----|
| 講 義 | 210講義室 | モニターTV | 2 | |
| | | VHS&DVDプレイヤー | 1 | |
| | | 放送設備(有線) | 1 | |
| | | 放送設備(ワイヤレス) | 1 | |
| | | 机(椅子) | 174 | |
| | | 空調装置 | 1 | |
| | 211講義室 | モニターTV | 1 | |
| | | VHS&DVDプレイヤー | 1 | |
| | | 放送設備(有線) | 1 | |
| | | 放送設備(ワイヤレス) | 1 | |
| | | 机(椅子) | 184 | |
| | | 空調装置 | 1 | |
| | 212講義室 | モニターTV | 2 | |
| | | プロジェクター | 1 | |
| | | スクリーン | 1 | |
| | | VHS&DVDプレイヤー | 1 | |
| | | 放送設備(有線) | 1 | |
| | | 放送設備(ワイヤレス) | 1 | |
| | | 机(椅子) | 350 | |
| | | 空調装置 | 1 | |
| | 301講義室 | モニターTV | 2 | |
| | | VHS&DVDプレイヤー | 1 | |
| | | 放送設備(有線) | 1 | |
| | | 放送設備(ワイヤレス) | 1 | |
| | | 机(椅子) | 350 | |
| | | 空調装置 | 1 | |
| | 302講義室 | モニターTV | 4 | |
| | | プロジェクター | 1 | |
| | | スクリーン | 1 | |
| | | VHS&DVDプレイヤー | 1 | |
| | | 放送設備(有線) | 1 | |
| | | 放送設備(ワイヤレス) | 1 | |
| | | 机(椅子) | 350 | |
| | | 空調装置 | 1 | |
| | 303講義室 | アップライトピアノ | 1 | |
| | | 机 | 96 | |
| | | 椅子 | 96 | |
| | 304講義室 | モニターTV | 1 | |
| | | VHSビデオデッキ | 1 | |
| | | 放送設備(有線) | 1 | |
| アップライトピアノ | | 1 | | |
| 工作机 | | 59 | | |
| 工作椅子 | | 53 | | |
| 308講義室 | モニターTV | 1 | | |
| | VHS&DVDプレイヤー | 1 | | |
| | 机 | 20 | | |
| | 椅子 | 50 | | |
| 208講義室 | モニターTV | 4 | | |
| | VHSビデオデッキ | 1 | | |
| | 放送設備(有線) | 1 | | |
| | 放送設備(ワイヤレス) | 1 | | |
| | OHC | 1 | | |

| | | | | |
|------------------------|------------------|---------------|----|----------------|
| | | 10倍電動ズームカメラ | 1 | |
| | | 講師用調理台 | 1 | |
| | | 生徒用調理台 | 1 | |
| | 208講義室 | 冷凍冷蔵庫 | 2 | |
| | | 空調装置 | 1 | |
| 倉庫 | 教材庫 | マルチプロジェクター | 2 | (100E スクリーン 2) |
| | | OHP | 1 | |
| | | 映写機 | 1 | |
| | | 屋外用放送機器 | 2 | |
| | | VHS&DVDプレイヤー | 2 | |
| | | デジタルビデオカメラ | 6 | |
| | | ポータブルワイヤレスアンプ | 2 | |
| 演習 (基礎音楽) (幼児音楽) | 215音楽室 | グランドピアノ | 1 | |
| | | エレクトーン | 1 | エレクトーン研究会 |
| | | 空調装置 | 1 | |
| | | 丸椅子 | 15 | |
| | 216音楽室 | グランドピアノ | 1 | |
| | | エレクトーン | 1 | エレクトーン研究会 |
| | | 空調装置 | 1 | |
| | | 丸椅子 | 15 | |
| | 217音楽室 | グランドピアノ | 1 | |
| | | エレクトーン | 2 | エレクトーン研究会 |
| | | 空調装置 | 1 | |
| | | 丸椅子 | 15 | |
| | 218音楽室 | グランドピアノ | 1 | |
| | | 空調装置 | 1 | |
| | | 丸椅子 | 15 | |
| | 219音楽室 | グランドピアノ | 1 | |
| | | 空調装置 | 1 | |
| | | 丸椅子 | 15 | |
| | 220音楽室 | グランドピアノ | 1 | |
| | | 空調装置 | 1 | |
| | | 丸椅子 | 15 | |
| | 310音楽室 | グランドピアノ | 1 | |
| | | モニターTV | 1 | |
| | | VHS&DVDプレイヤー | 1 | |
| | | 放送設備(有線) | 1 | |
| | | 机(椅子) | 60 | |
| | | 空調装置 | 1 | |
| 311音楽室 | グランドピアノ | 1 | | |
| | モニターTV | 1 | | |
| | VHS&DVDプレイヤー | 1 | | |
| | 放送設備(有線) | 1 | | |
| | 机(椅子) | 60 | | |
| 312音楽室 | グランドピアノ | 1 | | |
| | ミュージックラボラトリーシステム | 1(50) | | |
| | モニターTV | 1 | | |
| | VHS&DVDプレイヤー | 1 | | |
| | 放送設備(有線) | 1 | | |
| | 放送設備(ワイヤレス) | 1 | | |
| | 空調装置 | 1 | | |
| | ハンドベル | 2 | | |
| クワイアチャイム4オクターブ | 1 | 子どものハンドベル研究会 | | |
| ハンドベル3オクターブ | 1 | | | |
| ピアノ個人練習室 | アップライトピアノ | 96 | | |
| 演習 (基礎美術) (造形表現) | 136美術室 | モニターTV | 2 | |
| | | VHS&DVDプレイヤー | 1 | |
| | | 放送設備(有線) | 1 | |
| | | 放送設備(ワイヤレス) | 1 | |
| | | 円形工作台 | 2 | |
| | | 美術机 | 9 | |
| | | 箱椅子 | 60 | |
| | | 全自動陶芸窯 | 1 | |
| | | 粘土練機 | 1 | |

| | | | | |
|--------------------------|--------------|-----------|--------|------------|
| | | 版画プレス機 | 1 | |
| | | 空調装置 | 1 | |
| | 137美術室 | モニターTV | 1 | |
| | | VHSビデオデッキ | 1 | |
| | | 美術机 | 28 | |
| | | 長机 | 5 | |
| | | 丸椅子 | 17 | |
| | | 箱椅子 | 40 | |
| | | OAテーブル | 8 | |
| | | OAテーブル椅子 | 6 | |
| | | ホワイトボード | 1 | |
| | | 空調装置 | 1 | |
| 演習 (音楽表現) (幼児教育研究) | | 器楽室 | モニターTV | 1 |
| | VHS&DVDプレーヤー | | 1 | |
| | カセットデッキ | | 1 | |
| | CDプレーヤー | | 1 | |
| | 放送設備(有線) | | 1 | |
| | 放送設備(ワイヤレス) | | 1 | |
| | アップライトピアノ | | 2 | |
| | 移動式白板(五線譜) | | 2 | |
| | 移動式黒板 | | 1 | |
| | 木琴 | | 23 | |
| | ティンブトム | | 3 | |
| | マーチングドラム | | 8 | |
| | ビブラフォン | | 1 | |
| | シンセサイザー | | 4 | |
| | キーボード | | 19 | |
| | ティンパニー | | 4 | |
| | ドラムセット | | 1 | |
| | パールボンゴ | | 1 | |
| | ボンゴ一式 | | 1 | |
| | コンガー式 | | 1 | |
| | シロボックス | | 7 | |
| | ポータートーン | | 1 | |
| | グランドシンバル | | 1 | |
| | アコーディオン | | 1 | |
| | 譜面台(大) | | 8 | |
| | 譜面台(小) | | 44 | |
| | 指揮台 | | 2 | |
| | コンサートバスドラム | | 2 | |
| | スネアドラム | | 31 | |
| | アコーディオン | | 11 | |
| | ビブラフォン | | 1 | |
| | 鉄琴 | | 5 | |
| | コンサートマリンバ | | 1 | |
| | オーボエ | | 1 | |
| | コンサートグロッケン | | 1 | |
| | トーキングドラム | | 1 | |
| | タンブリン | | 63 | |
| | 鈴 | | 57 | |
| | カスタネット | | 54 | |
| | ウッドブロック | | 60 | |
| | トライアングル | | 59 | |
| | 木魚 | | 5 | |
| | クラヴェス | | 6 | |
| | カバサ | | 9 | |
| キーボードモニターアンプ | 9 | | | |
| グロッケン | 1 | | | |
| ミュージックベル | 2 | | | |
| 演習 (幼児教育研究) | 記念体育館 | グランドピアノ | 1 | |
| | | 宮太鼓 1.7 尺 | 1 | |
| | | 宮太鼓式号 | 3 | |
| | | 宮太鼓参号 | 1 | |
| | | 宮太鼓 | 1 | 子どもの和太鼓研究会 |

| | | | | |
|------------------------------|--------|--------------|-------|--------|
| | | 小太鼓 | 10 | |
| | | 縮太鼓 | 4 | |
| | | 長胴太鼓 | 1 | |
| | | 桶胴太鼓 | 2 | |
| 演習・講義・実技 (基礎体育) (身体表現) | 短大体育館 | VHSビデオデッキ | 1 | |
| | | 放送設備(ワイヤレス) | 1 | |
| | | カセットデッキ | 1 | |
| | | CDプレーヤー | 1 | |
| | | 跳び箱(普通型) | 3 | |
| | | 跳び箱(垂直型) | 3 | |
| | | 跳び箱(巧技台) | 4 | |
| | | 平均台(固定式) | 1 | |
| | | 平均台(調節式) | 1 | |
| | | 平均台 ロイター式 | 1 | |
| | | 平均台 巧技台 | 1 | |
| | | 鉄棒 | 6 | |
| | | マット(長) | 4 | |
| | | マット(短) | 4 | |
| | | マット オールスポンジ | 12 | |
| | | バドミントン | 44 | |
| | | バレーボール | 12 | |
| | | バスケットボール | 10 | |
| | | | 401教室 | モニターTV |
| | | VHS&DVDプレーヤー | | 1 |
| | | カセットデッキ | | 1 |
| | | CDプレーヤー | | 1 |
| | | 放送設備(有線) | | 1 |
| | | 放送設備(ワイヤレス) | | 1 |
| | | アップライトピアノ | | 1 |
| | | キンボールコンペセット | | 1 |
| | | 体操ボール | | 50 |
| | | グランドゴルフセット | | 1 |
| | | チャイルドカラーブロック | | 1 |
| | | 移動式白板 | | 1 |
| | | フープ | | 60 |
| | | マット長 | | 5 |
| | | マット短 | 5 | |
| | トランポリン | 8 | | |
| | 406講義室 | 折机 | 20 | |
| | | 椅子 | 60 | |
| 実習 (小児保健実習) | 204教室 | モニターTV | 1 | |
| | | VHSビデオデッキ | 1 | |
| | | 放送設備(有線) | 1 | |
| | | 放送設備(ワイヤレス) | 1 | |
| | | アンネベビー | 10 | |
| | | ベビーサークル | 2 | |
| | | 実習用実験台 | 12 | |
| | | 研究用実験台 | 1 | |
| | | バイタルサイン人形 | 1 | |
| | | ガス給湯器 | 1 | |
| 演習 (小児栄養) | 207教室 | 生徒用調理台 | 9 | |
| | | 食卓 | 9 | |
| | | 冷凍冷蔵庫 | 1 | |
| | | 洗濯機 | 1 | |
| | | リンナイコンベックス | 4 | |
| | | コンロ | 9 | |
| | | ガス炊飯器 | 2 | |
| | | 空調装置 | 1 | |
| | | 食器洗浄機 | 1 | |
| | | 食器類 | 1 | |
| 演習 | 306教室 | モニターTV | 1 | |
| | | VHS&DVDプレーヤー | 1 | |
| | | 放送設備(有線) | 2 | |
| | | 放送設備(ワイヤレス) | 2 | |

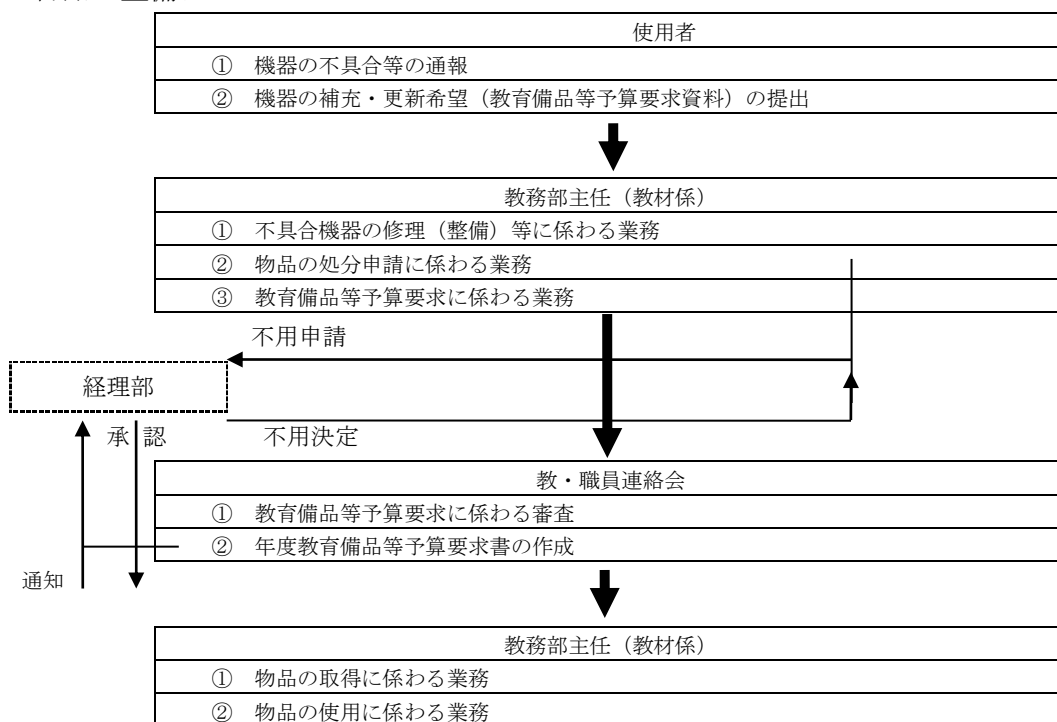
| | | | | |
|------------------------------------|--------|-------------|-----|------------|
| (言語表現) | | カセットデッキ | 1 | |
| | | CDプレイヤー | 1 | |
| | | 移動式黒板 | 1 | |
| | | 移動式白板 | 1 | |
| | | グラフィノバ | 1 | |
| | | 幼児用椅子 | 66 | 演習用 |
| | | 幼児用机 | 16 | 演習用 |
| | | 楽器 | 1 | 演習用 |
| | | カラーブロック | 1 | 演習用 |
| | | 幼児用整理箱 | 1 | 演習用 |
| | | 空調装置 | 1 | |
| 演習 (言語表現) (身体表現) (幼児教育研究) | 子ども劇場 | 劇場用放送設備 | 1 | |
| | | 劇場用音響設備 | 1 | |
| | | 劇場用照明装置 | 1 | |
| | | 舞台装置 | 1 | |
| | | 空調装置 | 1 | |
| | | プロジェクター | 1 | |
| | | 透過スクリーン | 1 | |
| | | 幼児用椅子 | 50 | |
| デジタルピアノ | 1 | | | |
| 演習・講義 (幼児教育研究) | 409講義室 | 大型スクリーン | 1 | |
| | | ワイドテレビ | 1 | |
| | | モニターTV | 4 | |
| | | メモ台付折りたたみ椅子 | 120 | |
| | | 移動式白板 | 1 | |
| | | 放送設備(有線) | 1 | |
| | | 放送設備(ワイヤレス) | 1 | |
| | | 音響装置 | 1 | |
| | | 映像装置 | 1 | |
| | | アップライトピアノ | 1 | |
| | | 撮影機 | 1 | |
| | | 編集装置 | 1 | |
| | | アルトクラリネット | 1 | 子どもの吹奏楽研究会 |
| | | クラリネット | 2 | |
| | | サククス | 4 | |
| | | コントラバス | 1 | |
| | | フレンチホルン | 1 | |
| | | トランペット | 2 | |
| | | トロンボーン | 3 | |
| | | クラリネット | 1 | |
| | | アルトサククス | 1 | |
| | | ホルン | 1 | |
| | | ファゴット | 1 | |
| | | フルート | 2 | |
| | | バスクラリネット | 1 | |

2. 授業用機器・備品の整備システムは以下のとおり

ア 物品管理組織



イ 物品の整備について



（5）校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

本学の校地、校舎は、校舎（4階建）、子ども劇場、厚生会館（2階建）、運動場等からなっている。

1) 校地、校舎の安全性

校舎内は土足禁止とし、廊下にはタイルカーペットを敷き防音、防塵対策を施し、各階段に手すりを設置している。学生の実習や園児（附属だいいちこども園）らが集う、こども劇場には、弾力性のある床材を使用するなど、安全性が確保されている。

2) 障害者への対応

障害者対策としては3号館1階男女トイレに障害者用トイレを設置している。昭和50年に開学し、こども劇場の増築、厚生会館の改修、小児栄養教室の改修等、今後も計画的かつ適時に改修、改善を行っていく。

3) 運動場、体育館

体育館は、本館401教室及び福岡こども短期大学体育館がある。現在体育授業の他、幼児教育研究会活動に使用している。その他にテニスコート1面、運動場（日本経済大学との共有地）は芝を植え、発表会やイベントで使用している。同学園のリンデンホール中・高の所有する200メートルトラックをもつ運動場が本学園の南側にあり授業等で使用している。

4) 学生の休憩場所

学生休息場所は、校舎内に6箇所、校舎外では、厚生会館の1階は学生食堂、2階は多目的ホールとして使用している。また、本館南側庭園、運動場の一角が、休息場所となっている。さらにキャンパス内の10万坪のイングリッシュガーデンを整備し、年間を通じ四季折々の自然環境を楽しめる場所を提供している。

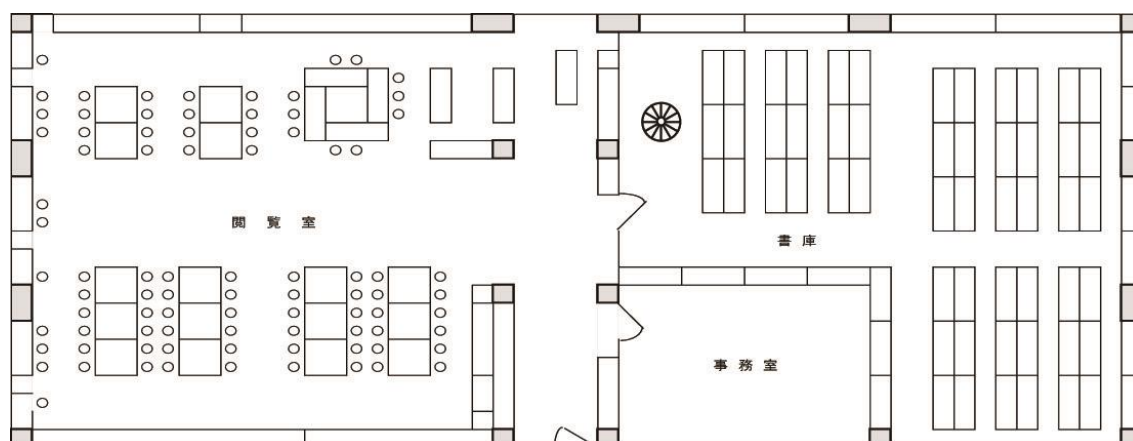
【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という）について】

（1）図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお、図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

1. 図書館の概要

本館は、昭和50年4月の開学と同時に設置された。当時は、旧本館の1階に、書庫52㎡・閲覧室96㎡・事務室22㎡の計170㎡の面積と7,800冊の蔵書数で発足した。昭和53年4月に、新本館の2階に現図書館が新設された。単科で、保育専門という特長を生かし、専門書を多く蔵書している。書庫155㎡・閲覧室149㎡・事務室25㎡の計329㎡の面積で現在に至る。

2. 配置図



3. 座席数

86 席

4. 年間図書館予算

平成 21 年度図書館予算は、974,000 円（資料費、事務費を含む）である。
後援会補助費を 300,000 円別途組み込んでいる。

5. 購入図書等選定システム

図書等の選定は、各領域（音楽、美術、体育、実習）において購入図書を予算内から募り、購入している。例外的に当該年度のシラバスに記載のテキスト及び参考図書等はその都度優先購入している。

6. 図書等廃棄システム

図書委員会規定第 5 条（4）項目に基づき、図書委員会にて審議決定する。

7. 司書数

1 名

8. 情報化の進捗状況

現システムは、図書館サービスの充実と効率化を図る為、昭和 62 年度に開発着手し、昭和 63 年度より稼働を開始し、現在に至っている。特色として、学生や教職員への教育・学習活動を支援する学内システムの一環として、貸出サービス等を実施している。

(2) 図書館等に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等)を下表を例に作成して下さい。

図書館蔵書数一覧 (平成22年5月1日現在)

| | 和書 | 洋書 | 学術雑誌 | AV資料 |
|------|---------|------|------|--------|
| 冊(種) | 37,686冊 | 938冊 | 11種 | 3,300点 |

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

1. 学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等の整備

| 蔵書冊数 | 授業関連図書 | 100% |
|---------|---------|------|
| | 一般図書 | |
| 38,624冊 | 34,761冊 | 90% |
| | 3,863冊 | 10% |

2. 学生の図書館等の利用実態

貸出者数・貸出冊数

| 学 生 | | | | 教 職 員 | | | |
|-------|-------|--------|----------|-------|------|--------|---------|
| 貸出者数 | 貸出冊数 | 内 訳 | % | 貸出者数 | 貸出冊数 | 内 訳 | % |
| 1,630 | 2,375 | 授業関連図書 | 2,285 96 | 70 | 267 | 授業関連図書 | 267 100 |
| | | 一般図書 | 90 4 | | | 一般図書 | 0 0 |

※ 貸出者数は延べ人数である。

授業に関連する参考図書については専門教育科目を中心に整備、収集、充実を図っている。特に学外実習に関連する資料の中でも、紙芝居・エプロンシアター・パネルシアターは最も多く利用される教材で特に実習では大変多く利用されており、数多く取り揃えている。学生の利用状況に関しては、入館者数13,709人、貸出冊数は学生一人当たり6.8冊である。

なお、一人当たりの貸出冊数は、貸出冊数(2,375)を在籍者数(347)で割って算出した数である。

3. 図書館利用の実態に対する館長等の現状認識

普段も貸出は積極的に行われているが特に実習に向けての特別貸出期間の利用数が活発である。

(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

1. 学内外への情報発信

毎年1回 図書館報「梅苑」を刊行し、今年で34号になる。教員及び学生による参加方式で学生の読書感想文、教員のお薦め図書を紹介などを掲載している。在学生全員に配布され、多くが保育者になることから、その後の学生の啓発となっている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力している事があれば記述して下さい。

本学、教養科目の英語において可能な限りネイティブな英語に接することを目的として、附属幼稚園およびリンデンホール小学校で、教鞭の経験がある外国人の英語教師を継続採用し、上記関連校と連携をとりながら授業を展開している。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の成果》の記述及び資料等について

【単位の認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なお、この表は平成22年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

平成22年度卒業生の単位認定の方法と評価実態は、下表のとおりである。

(平成22年度卒業生)

| 種別 | 授業科目名 | 授業形態 | 履修人員 | 主な単位認定の方法 | 単位の取得状況 % | | | 最終の評価 % | | | |
|---------|-----------|-------|----------|-----------|-----------|-----|-----|---------|----|----|----|
| | | | | | 本試験 | 再試等 | 計 | 優 | 良 | 可 | 不可 |
| 教養科目 | 法律学 | 講義 | 152 | 期末の筆記試験 | 93 | 7 | 100 | 52 | 23 | 25 | 0 |
| | 礼法マナー | 演習 | 152 | 授業時間内に実施 | 90 | 0 | 90 | 9 | 22 | 60 | 10 |
| | 英語(前・後期) | 演習 | 148 | 期末の筆記試験 | 100 | 0 | 100 | 52 | 26 | 22 | 0 |
| | 体育 | 講義 | 152 | 期末の筆記試験 | 100 | 0 | 100 | 32 | 54 | 14 | 0 |
| | 体育 | 実技 | 152 | 授業時間内に実施 | 100 | 0 | 100 | 78 | 15 | 7 | 0 |
| | 情報技術 | 演習 | 151 | 授業時間内に実施 | 93 | 7 | 100 | 23 | 32 | 46 | 0 |
| | レクレーション講義 | 講義 | 23 | レポートの提出 | 78 | 0 | 78 | 67 | 4 | 0 | 29 |
| | レクレーション実技 | 実技 | 24 | 授業時間内に実施 | 71 | 0 | 71 | 67 | 4 | 0 | 29 |
| | 社会奉仕演習 | 演習 | 33 | 期末の筆記試験 | 100 | 0 | 100 | 67 | 33 | 0 | 0 |
| | 基礎音楽Ⅰ | 演習 | 152 | 期末の実技試験 | 97 | 3 | 100 | 47 | 15 | 37 | 1 |
| | 基礎音楽Ⅱ | 演習 | 152 | 期末の実技試験 | 97 | 2 | 99 | 8 | 22 | 69 | 1 |
| | 基礎音楽Ⅲ | 演習 | 105 | 期末の実技試験 | 90 | 0 | 90 | 32 | 44 | 13 | 11 |
| | 基礎美術Ⅰ | 演習 | 152 | 作品の提出 | 97 | 3 | 100 | 38 | 40 | 23 | 0 |
| | 基礎美術Ⅱ | 演習 | 152 | 期末の筆記試験 | 99 | 0 | 99 | 76 | 13 | 11 | 1 |
| | 専門科目 | 基礎体育Ⅰ | 演習 | 152 | 授業時間内に実施 | 99 | 1 | 100 | 55 | 41 | 4 |
| 基礎体育Ⅱ | | 演習 | 152 | 授業時間内に実施 | 97 | 2 | 99 | 61 | 30 | 8 | 1 |
| 基礎国語 | | 演習 | 152 | 授業時間内に実施 | 99 | 0 | 99 | 53 | 34 | 12 | 1 |
| 保育者論 | | 講義 | 152 | 期末の筆記試験 | 100 | 0 | 100 | 43 | 34 | 24 | 0 |
| 教育学 | | 講義 | 152 | 期末の筆記試験 | 100 | 0 | 100 | 94 | 4 | 2 | 0 |
| 幼児教育史 | | 講義 | 152 | 期末の筆記試験 | 86 | 12 | 98 | 31 | 32 | 36 | 2 |
| 教育心理学 | | 講義 | 152 | 期末の筆記試験 | 97 | 3 | 100 | 74 | 13 | 13 | 0 |
| 発達心理学 | | 講義 | 152 | レポートの提出 | 99 | 1 | 100 | 79 | 15 | 5 | 1 |
| 小児保健 | | 講義 | 152 | 期末の筆記試験 | 88 | 13 | 100 | 43 | 23 | 34 | 0 |
| 小児保健実習 | | 演習 | 152 | 授業時間内に実施 | 93 | 7 | 100 | 52 | 22 | 26 | 0 |
| 社会福祉概論 | | 講義 | 152 | 期末の筆記試験 | 95 | 5 | 100 | 68 | 20 | 11 | 0 |
| 社会福祉演習 | | 演習 | 152 | 期末の筆記試験 | 99 | 0 | 99 | 29 | 13 | 57 | 1 |
| 児童福祉論 | | 講義 | 152 | 期末の筆記試験 | 95 | 5 | 100 | 32 | 26 | 42 | 0 |
| 保育原理 | | 講義 | 151 | 期末の筆記試験 | 52 | 48 | 100 | 11 | 14 | 76 | 0 |
| 養護原理 | | 講義 | 152 | 期末の筆記試験 | 99 | 0 | 100 | 28 | 24 | 47 | 1 |
| 保育課程総論 | | 演習 | 152 | 期末の筆記試験 | 82 | 18 | 100 | 36 | 35 | 28 | 1 |
| 保育内容研究Ⅰ | | 演習 | 152 | レポートの提出 | 97 | 0 | 97 | 31 | 52 | 15 | 3 |
| 保育内容研究Ⅱ | | 演習 | 152 | 授業時間内に実施 | 100 | 0 | 100 | 23 | 59 | 18 | 0 |
| 言語表現指導法 | | 演習 | 152 | 授業時間内に実施 | 97 | 1 | 97 | 50 | 36 | 11 | 3 |
| 身体表現指導法 | | 演習 | 152 | 期末の筆記試験 | 87 | 12 | 99 | 41 | 33 | 25 | 1 |
| 音楽表現指導法 | 演習 | 152 | 授業時間内に実施 | 98 | 1 | 99 | 38 | 40 | 21 | 1 | |
| 造形表現指導法 | 演習 | 152 | 作品の提出 | 97 | 0 | 97 | 29 | 24 | 43 | 3 | |

| | | | | | | | | | | | |
|------|---------|----|-----|-----------|-----|----|-----|-----|----|----|----|
| 専門科目 | 幼児音楽指導法 | 演習 | 152 | 期末の筆記試験 | 95 | 3 | 98 | 42 | 22 | 34 | 2 |
| | 幼児体育指導法 | 演習 | 152 | レポートの提出 | 99 | 0 | 99 | 68 | 21 | 11 | 1 |
| | 幼児教育研究Ⅰ | 演習 | 142 | 授業時間内に実施 | 98 | 2 | 100 | 73 | 18 | 9 | 0 |
| | 幼児教育研究Ⅱ | 演習 | 152 | 授業時間内に実施 | 100 | 0 | 100 | 70 | 19 | 11 | 0 |
| | 保育特別講義 | 演習 | 152 | 期末の筆記試験 | 96 | 0 | 96 | 49 | 32 | 16 | 4 |
| | 保育方法論 | 演習 | 152 | 期末の筆記試験 | 98 | 0 | 98 | 39 | 38 | 22 | 2 |
| | 発達保育相談 | 演習 | 152 | 期末の筆記試験 | 98 | 0 | 98 | 44 | 38 | 16 | 2 |
| | 総合演習 | 演習 | 152 | レポートの提出 | 85 | 15 | 100 | 38 | 24 | 38 | 0 |
| | 精神保健 | 講義 | 152 | 期末の筆記試験 | 100 | 0 | 100 | 64 | 28 | 8 | 0 |
| | 小児栄養 | 演習 | 152 | 期末の筆記試験 | 98 | 0 | 98 | 68 | 15 | 15 | 2 |
| | 家族援助論 | 講義 | 152 | 期末の筆記試験 | 99 | 0 | 99 | 72 | 19 | 8 | 1 |
| | 乳児保育 | 演習 | 152 | レポートの提出 | 91 | 8 | 99 | 23 | 51 | 25 | 1 |
| | 海外保育事情 | 演習 | 3 | 海外セミナーの参加 | 100 | 0 | 100 | 100 | 0 | 0 | 0 |
| | 養護内容 | 演習 | 152 | 期末の筆記試験 | 100 | 0 | 100 | 25 | 40 | 35 | 0 |
| | 障害児保育 | 演習 | 152 | 期末の筆記試験 | 100 | 0 | 100 | 18 | 30 | 51 | 0 |
| | 教育実習 | 実習 | 152 | 実習の実施 | 88 | 0 | 88 | 25 | 43 | 19 | 13 |
| | 保育実習Ⅰ | 実習 | 152 | 実習の実施 | 99 | 0 | 99 | 28 | 60 | 12 | 1 |
| | 保育実習Ⅱ | 実習 | 146 | 実習の実施 | 98 | 0 | 98 | 40 | 38 | 20 | 2 |
| | 保育実習Ⅲ | 実習 | 6 | 実習の実施 | 100 | 0 | 100 | 33 | 50 | 17 | 0 |
| | 在宅保育 | 講義 | 146 | 期末の筆記試験 | 97 | 0 | 97 | 36 | 44 | 17 | 3 |
| | 同和教育 | 講義 | 152 | レポートの提出 | 100 | 0 | 100 | 0 | 99 | 1 | 0 |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価等の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学では、演習科目、実技科目等が多いため、単位認定の方法は、筆記試験に限らず、実技、作品、レポートによるものも多い。単位認定を行う場合、それぞれの担当教員は、授業内容の理解度、作品の完成度、授業中における取り組みの様子や習熟度等、様々な要因を加味し、教育的効果を考慮して認定しているのが通常である。それぞれの科目の担当教員は、単位認定において様々な工夫をしていると受け止めている。

本学の単位取得状況では、1年次通年科目「基礎音楽Ⅱ」(演習)が最も単位取得状況が厳しい結果となっている。この科目は、童謡集を用いてピアノ技術を習得する授業であり、短期大学入学と同時にピアノを始めた学生もいるが、2年間の授業を通してほぼ全員単位を取得することができている。

作品やレポートの提出に関しては期日を設ける場合が多く、提出が遅れた場合は再試験として提出日を設けている教員もいるが、ほとんどの場合は授業が継続されている期間であれば、学生から遅れた理由を聞き、その都度レポート等を受け取り、評価をしている場合が多い。またピアノや体育などの技能習得に関する科目では、空き時間や放課後の時間を利用し、学生の

技能習得のための指導を行ない、成果を上げている。

実習科目については、通常の授業期間にとどまらず、習熟するまで担当教員が指導を行っている。また、実習後の評価を加味した上で単位認定を行っている。

本学は、単位取得が難しい学生は、幼稚園二種免許状、保育士資格等の取得ができなくなるケースもあるので、個々の教員は特に細かい指導を行いながら、できるだけ単位認定できるように務めていると理解している。

卒業判定については、判定資料として個々の学生の成績いわゆる単位取得状況が出されるが、個々の教員が学生に対し、徹底的に指導した上で評価であると受け止めており、特に問題はない。

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状を短期大学全体の状況についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

現在、単位認定者は、科目担当者であるが、学生の力を充分考慮に入れて教育を行い、公平な評価をしていると判断する。

【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

アンケートは平成 21 年度前期・後期において、専任・兼任の全教員で実施した。その結果は全教員にも公開し、担当教員には改善点を求めている。各教科の授業に満足している学生が多いことがわかった。また、アンケート用紙の最後に自由記入欄が設定されており、学生の具体的な希望、生の声を聞くことができる。新年度に向かって授業や学生指導に関する目標を立て、更なる向上を目指していきたい。

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

担当教員は学生の満足度に配慮しており、概ね学生は満足していると理解している。幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するためには 88 単位以上を取得しなければならないことから、それを学生一人一人は、真摯に受け止めていることが伺える。また、各教員が自分自身の授業の改善に努め、学生の満足度に配慮した結果であると捉えている。

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受けとめているかを記述して下さい。

教員として、学ぶ者である学生が満足する授業を展開していくことは当然のことである。学生の授業アンケートなどから総合的に判断するに、特に問題となる事案はないと考える。

【退学、休学、留年等の状況について】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

こども教育学科の退学者等一覧表

(平成23年3月31日)

| 区 分 | 20年度入学 | 21年度入学 | 22年度入学 | 備 考 |
|--------|--------|--------|--------|-----|
| 学生数 | 244 | 183 | 213 | |
| うち退学者数 | 21 | 25 | 19 | |
| うち休学者数 | 1 | 3 | 1 | |
| うち復学者数 | 1 | 1 | 0 | |
| うち留年者数 | 16 | 13 | 該当なし | |
| 卒業者数 | 195 | 142 | | |

※ 退学者の中には、除籍者は含まない。

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者(復学者を含む)及び留年者に対する指導(ケア)の現状について学科等ごとに記述して下さい。

退学理由一覧表

| 区 分 | 20年度入学 | 21年度入学 | 22年度入学 | 備 考 |
|-------|--------|--------|--------|-----|
| 経済的理由 | 2 | 3 | 1 | |
| 成績不振 | 12 | 14 | 16 | |
| 病気療養 | 2 | 0 | 0 | |
| 懲 戒 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 5 | 8 | 2 | |
| 計 | 21 | 25 | 19 | |

退学者の理由の約70%は成績不振からの休学から退学に至るケースである。経済情勢は依然として不安定な状況が続いており、経済的事情による退学者の割合も、約9%を占めている。中途退学者の減少に取り組む施策として、クラス担任及び地区アドバイザーなどの教職員が初期の段階から親身になり、日頃の対話や相談などを通じて修学を続ける方向で対応・指導を重ねて

いる。また、保護者に対しては、毎年夏季休暇中に実施している地区三者懇談会を通じて、修学に関する全般的説明を行い、出席状況・成績について書面にて通知するとともに、特に出席について問題であると思われる学生については、昨年度後半からクラス担任等による学生指導記録の作成を試行し、早期退学の未然防止に努めた。また、経済的理由による退学者に対しては、奨学金制度の早期対応指導も行われている。

(3) 退学・休学・留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

本学はこども教育学科の単科短大であることから、入学選考試験においても保育者になりたいという意思確認を十分行い、入学に結び付けている。しかし、前項の退学者一覧表を見る通り、この3年間で約一割の学生が退学をしており、退学理由の多くは、成績不振によるものである。本学では、保育者になりたいという夢を実現するために、講義を担当する教員だけでなく、実習に向けての取り組みや学生をあらゆる面でサポートをするシステムができています。

クラス担任や地区アドバイザー、カウンセラー室担当職員などが悩みを抱える学生との対話を十分行い対応しているが、なかなか退学完全防止につながらない。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

前項の退学者一覧表に見るとおり、この3年間10.4%という高い率になっており、退学理由の約70%は、成績不振によるものである。入学時の資格免許取得への認識の甘さからくる離脱者がいることは否定できない。これは他の資格を所得出来る学科がないという単科大学の宿命ともいえる。しかし、幼児教育においては、保育現場において、忍耐力や職業適性が優れている人材を求めているのでいたしかたないことである。

【資格取得の取組みについて】

(1)《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3) (8ページ)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

免許資格の取得状況は以下のとおりである。

| 区 分 | 卒業生 | 取得者 | 取得率 |
|---------------------|------------|------|-------|
| 幼稚園教諭二種免許状 | 199名 | 148名 | 74.4% |
| 保育士資格 | 199名 | 180名 | 90.5% |
| 社会福祉主事任用資格 | 195名 | 195名 | 100% |
| 全国認定ベビーシッター資格 | 195名 | 172名 | 86.4% |
| レクリエーション・インストラクター資格 | 受講者 50名 | 40名 | 80.0% |
| 幼児安全支援員 | 受講者 28名 | 22名 | 78.6% |
| 児童保健ソーシャルワーカー | 受講者 15名 | 14名 | 93.3% |
| おもちゃインストラクター | 受講者 40名 | 39名 | 97.5% |

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

平成23年度に新たに導入を検討している免許・資格はない。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職(当該学科などで学習した分野に関連する就職)の状況(専門就職数、割合等)について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

こども教育学科単科の短大として、開学以来、幼稚園・保育園・児童福祉施設等への専門職の就職は、80%以上の割合を占めている。今年度は、84.7%であった。

また、就職先からの卒業生に対する評価は、前年度に就職した卒業生の就職状況についてアンケート方式で就職園に依頼し、その評価はおおむね良好であった。

就職園からの卒業生の評価については、今後アンケートの評価項目を教育に反映できる内容に変更することを検討する必要がある。

参考資料1 「平成22年度卒業生と専門職への就職状況」

| 区分 学科等 | | 卒業生 | 就職希望者 | 就職者 | 専門職 | | | 一般企業 | 未就職者 |
|-----------|----|------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
| | | | | | 幼稚園 | 保育園 | 施設 | | |
| こども教育学科 | 人数 | 153名 | 145名 | 138名 | 20名 | 97名 | 9名 | 12名 | 7名 |
| | 割合 | — | 94.8% | 95.2% | 126名 | | | 8.7% | 4.8% |
| | | | | | 14.5% | 70.3% | 6.5% | | |
| | | | | | 91.3% | | | | |

就職園から卒業生に対する評価アンケート結果

| |
|--|
| 1 協力園数 * 依頼園・・・幼稚園：19園、保育園：76園、施設：5園 — 100園 * 回答園・・・幼稚園：10園、保育園：42園、施設：5園 — 57園（回収率：57%） |
| 2 アンケート集計結果（全般） |
| (1) 質問事項『1～9』について |
| * 良 い： 195園 |
| * 普 通： 269園 70.4% |
| * 悪 い： 37園 |
| * 無回答： 12園 |
| (2) 質問事項『10』意見・要望について |
| * 57園中、35園から意見・要望あり |

（2）卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長が記述して下さい。

（学長）

専門職を養成する単科の短期大学として就職先からの評価を求めるような調査等は重要な関心事の一つであると考えます。評価アンケートや実習・就職先訪問での報告によれば、本学卒業生の就職先からの評価は概ね良好なものと受け止めています。

（学科長）

幼稚園、保育園、施設等の専門職への就職者が85%以上を占めていることから、教育実習や保育実習期間を利用し就職先への訪問を行い、就職先での様子や要望を聴取している。また、園や施設との連絡協議会や実習調整会議等においても、卒業生の状況を聴取し改善に努めている。「就職園から卒業生に対する評価アンケート」結果を見ると、おおむね良好な状況がうかがえる。設立以来の保育現場における要望に応じたカリキュラムを行ってきた本学の評価も良い評価を得ているので今後も現場主義の教育方針を貫いていく所存である。一例を挙げると「やさしく弾ける童謡集」は、現場からの要望で作成したオリジナルのテキスト（全185曲）である。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

就職先からの卒業生の評価は、数年前から園の就職先へアンケート方式で依頼して把握している。教育実績についてのアンケートは、特に実施していないが、毎年恒例の保育現場職員（本学卒業生も含む）に対する公開保育セミナー（リカレントセミナー）開催後に受講者のアンケートなどで散見できる。

さらに、卒業生に対して園の発表会など、便宜を図るための教材貸し出しを目的として、夢工房資材（幼研倉庫）を設けている。主に舞台背景幕や大道具・小道具、動物着ぐるみなどを多数備え、無料貸し出しを行っている。

背景幕及び大道具・小道具貸し出し状況表

| 年 園名 | 20年 | | 21年 | | 22年 | | 過去3年間の 貸し出し合計 |
|----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----|------|------------------|
| | 背景幕 | 大小道具 | 背景幕 | 大小道具 | 背景幕 | 大小道具 | |
| だいいちこども園 | 12/13 4 幕 | 12/13 8 点 | 12/12 5 幕 | 12/12 7 点 | | | 幕 16 道具 22 |
| みやこ 幼稚園 | 12/13 9 幕 | | 12/12 13 幕 | | | | 幕 33 |
| 原 幼稚園 | 12/8 6 幕 | 12/12 7 幕 | | | | | 幕 20 |
| すみれ 幼稚園 | 12/8 7 幕 | | 12/8 3 幕 | 12/12 1 点 | | | 幕 14 道具 1 |
| 大城 保育園 | 2/4 6 幕 | | 12/22 6 幕 | 12/22 1 点 | | | 幕 17 道具 1 |
| 福岡中央保育園 | 2/4 3 幕 | | 2/22 3 幕 | | | | 幕 10 |
| 合計 | 35 幕 | 8 点 | 37 幕 | 9 点 | | | 幕 110 道具 24 |

動物着ぐるみ貸し出し状況表

| 年 園名 | 20年 | 21年 | 22年 | 過去3年間の 貸し出し合計 |
|----------------|--|-----------------------------|-----|------------------|
| 本学 幼児教育研究会 | 4/12 6 体 7/5 1 体 10/25 2 体 計 9 体 | 4/11 5 体 10/17 2 体 計 7 体 | | 小計 33 体 |
| だいいちこども園 | 10/12 3 体 | 10/4 3 体 | | 小計 9 体 |
| みやこ 幼稚園 | 10/12 5 体 | 10/4 5 体 | | 小計 15 体 |
| リンデンホール 小学校 | 10/2 3 体 | 7/12 2 体 10/10 3 体 | | 小計 11 体 |
| 合計 | 20 体 | 20 体 | | 総計 68 体 |

同窓会との連携については、積極的に活動はされていなかったため、一昨年度末に同窓会役員と懇談会を開き、今後の同窓会活動について話し合い、昨年度は役員改選、同窓会活動方針が策定されたようである。また、本年度 11 月には、大同窓会を福岡市内（シーホークホテル）会場にて芸能人によるアトラクションも招き入れ盛大に実施した。本年度卒業に当たる学生に対し 22 年 2 月には同じくシーホークホテルにてテーブルマナー講習を含む同窓会入会式を実施した。

同窓会との連携については、積極的な活動を促すため、今後も同窓会役員との定期的に接触の場をさらに設ける必要があると考えている。

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどう受け止めているかを記述して下さい。

本学では、約 15000 人の卒業生を社会に送り出している。卒業生の多くは、卒業と共に保育者として活躍をしている。また、先輩達が就職した園から継続的な求人が来ることから総合的な評価は良好と考える。

【特記事項について】

(1) この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

本学では入学してすぐに子どもと直接触れ合い子どもの実態を知る機会として「こどもの日を祝うつどい」を設けている。7月には太宰府市役所・太宰府市民図書館共催の「七夕まつり」に毎年参加している。また太宰府市主催の「キャンパスネット」は大学、短期大学の代表者が集まり協力して一日の舞台を務めている。一年生の9月には保育園の観察実習を通して園の生活や子どもの発達段階、保育者の役割について学習する機会を設けている。これらの体験学習を通して、授業においても子どもの姿を思い浮かべながら勉強できるように配慮している。

また教育目標達成のため、「三者懇談会」を九州各県及び山口県で開催し、本学での教育目標や各学生の学習、生活上の問題、就職等について個別面談を行う機会を設けている。また本年度より魅力ある幼児教育の短期大学として、認定ベビーシッター資格も取得できるようになった。更に平成22年4月1日からは「養護教諭二種免許状」も取得できるようになった。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときは、その事由や事情を記述して下さい。

特になし

《V 学生支援》の記述及び資料等について

【入学に関する支援について】

(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

1. 大学案内

建学の精神、教育目標、もとめる学生像の明示、他カリキュラムを広く紹介している。

2. インターネット、ホームページ

教育理念、学校案内、学科紹介、施設紹介、オープンキャンパス案内等を掲載、これらを随時更新するシステムを準備運用している。

3. オープンキャンパス

22年度においては5月から翌年3月までの間30回実施している。実施内容は体験学習(幼児音楽、幼児美術)など、施設案内及び地区アドバイザーによる個別の進路相談を行っている。学食体験、寮の案内などを加味した特別オープンキャンパスを7月～8月に7回及び3月(新3年生対象)に1回実施している。

4. 大学紹介DVD

内容は建学の精神を始め、教育目標、カリキュラム、学園生活、就職状況、寮紹介等約13分にまとめられておりオープンキャンパスで上映している。

(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法(推薦、一般、AO入試等)をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

入学志願者に対しての選抜方法の明示は、募集要項、ホームページ、受験雑誌への掲載、受験情報産業が提供するWeb、新聞広告及び進学相談会を利用している。また、オープンキャンパス時の個別相談の席でも詳しく説明している。資料請求については募集要項等を無料で送付している。

(3) 広報及び入試事務についての体制(組織等)の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述してください。

1. 広報の体制は、教育職員と事務職員による九州、山口を圏内とした広報活動を展開している。
2. 入試事務の体制は、入試広報室長を長としたアドミッションオフィス(入試広報室)を置きその下に事務職員を配置している。志願者からの問い合わせに対してはフリーダイヤル、

メールアドレスを設け対応している。休日の問合せについては当直事務により対応している。

ア 入試広報室長 1名

イ 事務職員 2名

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

入学選考は以下のとおりであり、近年においては推薦（指定校・保育系指定・一般・自己）選考、一般（1期・2期・特別）選考、AO選考方式の三つの方法で実施している。

本学では単なる学力試験に拘らず建学の精神である「個性の伸展」に基づいた受験生一人一人が持つ様々な個性、能力などを総合的に評価した選考を行っている。そのため平成6年度選考より学力試験、小論文等を廃止し、新たに保育者カードを導入、また、平成12年度選考より志願者と本学が教育理念や教育方針を面談の上相互に理解することを主眼に置いたAO選考を導入した。そして、平成21年度は、保育系指定推薦選考を導入して意識の高い受験生の受け入れを目指している。

推薦選考

指定校推薦、保育系指定推薦、一般推薦を11月に、自己推薦を12月に実施している。

①願書受付②受験票発送③入学選考④入試委員会⑤教授会（合否判定）

⑥合格発表

一般選考

1月、3月に2回実施している。

①願書受付②受験票発送③入学選考④入試委員会⑤教授会（合否判定）

⑥合格発表

AO選考

エントリー期間を7月から翌年3月まで、願書受付期間を10月から翌年3月までとし、エントリー受付後2回の面談を実施している。

①エントリー受付②面談調整③面談④出願意思の確認⑤願書受付（10月以降）⑥入試委員会⑦教授会（合否判定）⑧合格発表

多様な選抜の公正かつ正確さについては、推薦、一般選考における面接において面接官を複数で構成している。また、AO選考では2回以上の面接を複数の面接官で実施している。また、選考終了後直ちに面接官が集合しそれぞれの評価基準に基づいた点検を行い評価の正確性、公平性に努めている。

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行なっているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

合格者等に対する授業学生生活に対する情報提供として、本学では入学後音楽の授業で使用する「やさしく弾ける童謡集」「グレード表」を入学手続完了通知に併せ送付し、入学までの間ピアノの練習を行うことを勧めている。

(6) 入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を記述して下さい。

入学者に対して、入学式終了後に入学式を含め4日連続のオリエンテーションを実施し、学生生活の基本を理解させるとともに、入学当初の不安解消、学生相互の親睦、教職員との交流等を図り、早期に学業に専念できるよう留意している。細部は以下のとおりである。

1. 学科長訓示
2. 履修指導（教務部長）
3. 学生生活指導（学生部長）
4. 図書館利用指導（図書館長）
5. 教材、制服等物品販売
6. 実習オリエンテーション
7. フレンドシップセミナー（学内にてスポーツ・ゲーム）
8. 「こどもの日を祝う集い」への取組み（ミニ鯉のぼり、しょうぶ作成等）

【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

1. 入学時

入学時の履修ガイダンスは、学則・履修規定の細部内容、教科目選択要領、出席調査要領、試験に関する事項、受講に係る基本的事項等を入学オリエンテーションの一連行事の中で実施している。2時間のガイダンスでは十分でなく、理解が不十分な学生もいることから、より効果を高めるため、クラス担任及び地区アドバイザー等による個別指導を適時実施している。

2. 学期

学期の履修ガイダンスは、前期終了時に実施している。前期を観察して更に教育する必要がある事項及び後期受講にあたっての諸注意事項等を周知徹底している。

入学時の履修ガイダンスと同様に理解が不十分な学生に対しては、クラス担任等による個別指導を随時実施している。

(2) 学習や科目選択のための印刷物(学生便覧等を除く)があれば参考資料としてご準備下さい。

学生要覧以外の配布物としては、「履修のしおり(シラバス)」、「幼児教育研究会選択資料」、「レクリエーション・インストラクター資格紹介資料」、「認定ベビーシッター資格紹介資料」、「22年度前期・後期別時間割表」、「22年度クラス別時間割表」、「22年度1年生開講科目一覧表」、「22年度2年生開講科目一覧表」、「22年度開講科目一覧表」、「履修届け出用紙」を発行している。

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

1. 基礎学力調査

必要と思われる学生に対しては、基礎学力チェックテストを実施し、問題点・課題等の発見に努めている。

2. 基礎学力が不足している学生への教科別のサポート体制

ア 音楽関係

年度当初にピアノ経験の聞き取り調査を行い、能力別にグループ分けをして指導している。

イ 美術関係

理論面については、チェックテストを行い個別に進度理解をはかっている。時間内で合格できない学生に対しては、昼休みや放課後を利用して補講を実施している。実技面についてはレベルに応じた別の製作物を作成させた上で、提出させている。

ウ 体育関係

必要に応じて補講を行い、補っている。

エ 実習関係

本学では学生の出身地区ごとに地区アドバイザー制を導入し、個別に細かく指導できるよう配慮している。

(ア) オリエンテーションについて

チェックテストを実施し、理解度の低い学生については個別に対応している。何らかの事情で受講できなかった者に対しては、必ずその都度補講を実施している。

(イ) 実習について

実習そのものが不可となり課題を抱えている学生に対しては、面談で課題を明らかにした上で個別に対応し、本実習の前に保育所観察実習や児童福祉施設見学などの学内で模擬的な実習をするなどの本学独自の特別なフォローをしている。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取り組みや体制があれば記述して下さい。通信教育学科を置く場合には、添削等による指導の学習支援、教育相談の体制及び運営状況を記述して下さい。

学習面については、教科担当者およびクラス担任がお互いに連携をはかりながら個別指導を行うことで本人に努力する姿勢を養わせている。また、オフィスアワーとして学生の相談に応じる時間を設け、学生が気軽に相談できる雰囲気づくりに配慮している。この時間を利用し学習面で遅れが見られる学生のフォローも行っている。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

本学では進度の速い学生に対し十分な配慮をすることは学生の学習に対する興味を維持、あるいはなお向上させるためにも必要なことと共通の理解を持っている。特に演習科目において個々の学生に次のような対応をしている。

1. 音楽、体育、美術関係

ア ピアノや器楽の授業については、オフィスアワーを利用して、レベルアップするための指導を行っている。

イ ピアノの課題が終了している学生に対しては、就職に向けての取り組みの内容に移行している。

ウ 体育の器具運動や創作活動の課題を達成した学生が十分課題を達成できない学生に対して補助やアドバイスを行い、指導者としての指導技術を伸ばし、指導方法の開発や研究を進めている。

エ 造形活動の基礎的な技法の取得が早い学生は『技法の応用』を用いて指導を行い、さらにその技法を深めている。

2. 実習関係

ア 優秀作品展示コーナーを設け、学生の参考資料としている。

イ 指導案、記録については実習の手引き等に掲載し、学生の参考資料としている。

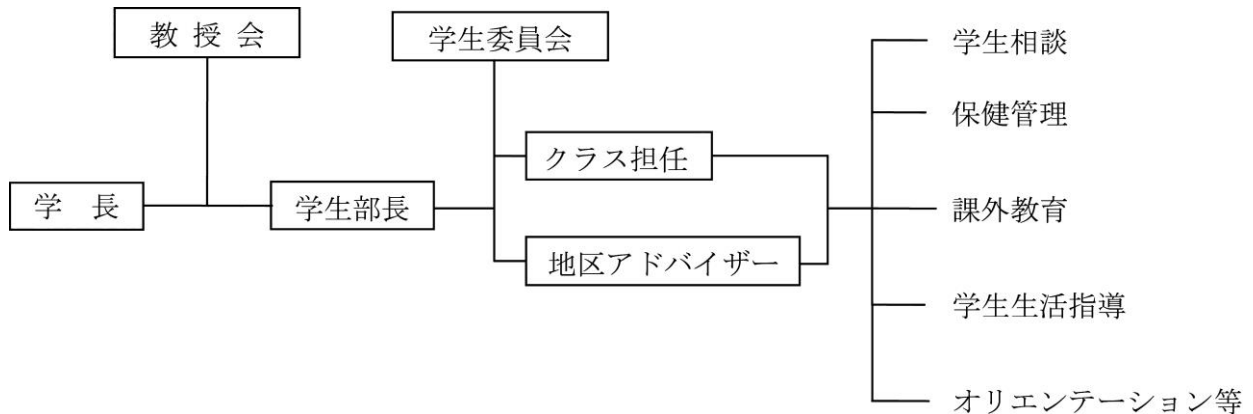
3. 幼児教育研究関係

ア 能力に応じて、資格等が取得できる機会がある。

イ 各行事の際の取り組みに対して、優秀な学生については表彰している。

【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を示して下さい。



(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事(学園祭、短大祭等)の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

本学では、クラブという形では存在しておらず、幼児教育研究会という形で活動がなされている。幼児教育研究会とは、本学に入学する全学生が4つの研究部会（幼児文化、幼児体育、福祉、運動遊び）の中のいずれか希望する研究会に2年間所属して、将来の保育者を目指して研究と実践に取り組む本学独自のユニークなものである。これは単に授業としておこなわれているものではなく、活動が足りなければそのまま放課後までおこなうという部活動と同様の活動もなされている。又、活動は学内にとらわれず幼稚園や保育所(園)等の誕生会やクリスマス会などの公開活動・公演活動等を行っている。学友会についても同様に幼児教育研究会の中に運営委員があり自主運営している。なお、2年間の幼児教育研究会の活動と発表のまとめとして、11月下旬より各研究会においてふりかえりを実施し、研究機関誌を制作している。

1. 主な活動内容

- ア 幼児教育に関する文化及び体育の研究開発
- イ 幼稚園・保育所(園)・施設などへの公演及び実技指導等
- ウ 幼児教育研究発表会（こどもフェスティバル）
- エ 研究機関誌の制作

2. 部外公演一覧表

| 月 日 | 公演名 | 場 所 | 参加研究会等 | 人数 |
|-------|-------------|--------------------|--|-----|
| 7/2 | 七夕まつりリハーサル | 太宰府市中央公民館 | 劇遊び・ダンス・幼児体育研究会 | 89 |
| 7/3 | 七夕まつり | 太宰府市中央公民館 | 劇あそび、歌あそび、レクリエーション、ダンス、幼児体育、折り紙、園のガーデニング | 253 |
| 7/22 | 市民図書館公演 | 太宰府市中央公民館 | 劇遊び研究会 | 18 |
| 7/23 | 子育て支援 | 勢門幼稚園 | 劇あそび研究会 | 18 |
| 10/2 | 太宰府市政庁まつり | 政庁跡 | 運営委員 | 2 |
| 11/27 | ちくしの市人形劇まつり | 筑紫野市文化会館 | 劇あそび研究会 | 27 |
| 11/28 | 誕生会公演 | 筑紫野市総合保健センター カミーリヤ | 幼児体育・ファミリーサポート | 14 |
| 12/6 | 呈茶ボランティア | 小郡市総合保健福祉センター あすなろ | 茶道研究会 | 3 |
| 12/19 | クリスマスの集い | 福岡市立障害スポーツセンター | レクリエーション研究会 | 17 |
| 12/21 | 片手人形劇 | 筑紫野市総合保健センター カミーリヤ | 劇遊び研究会 | 16 |
| 12/22 | クリスマス会演技 | こぐま学園 | 幼児体育研究会 | 13 |

3. 運動部対外試合一覧表

| 期 日 | 大 会 名 | 会 場 | 参 加 部 | 人 員 |
|----------------|-------------------------------|---|---------|-----|
| 4/17 | 福岡県大学バレーボール女子 リーグ大会 | 都築貞枝記念体育館 | バレーボール | 7 |
| 5/4, 5 | 九州大学バレーボール春季女子 2部リーグ一週目 | 都築貞枝記念体育館 | バレーボール | 7 |
| 5/13～16 | 九州大学バレーボール春季女子 2部リーグ鹿児島大会 | 霧島市牧園アリーナ 霧島市横川体育館 | バレーボール | 7 |
| 6/24～27 | 西日本バレーボール大会女子選 手権 | 兵庫県立総合体育館 | バレーボール | 5 |
| 7/10, 11 | 九州インカレ | 福岡こども短期大学 体育館 都築貞枝記念体育館 | バレーボール | 5 |
| 10/10, 11 | 九州大学秋季バレーボール女子 2 部リーグ大会一週目 | 市村記念体育館 | バレーボール | 5 |
| 10/21～24 | 九州大学秋季バレーボール女子 リーグ宮崎大会 | 宮崎県体育館 宮崎市北部記念体育 館 生目の杜運動公園体 育館 宮崎大学 宮崎公立大学 | バレーボール | 5 |
| 11/29～ 12/5 | ミキプルーンスーパーカレッジ バレー | 東京体育館 東京武道館 相模原市立総合体育 館 越谷市立総合体育館 座間市民体育館 所沢市民体育館 | バレーボール | 5 |
| 10/17 | 福岡県体操祭 | アクション福岡 | 幼児体育研究会 | 27 |

4. 学園行事(公開講座)の実施状況

人と人とのふれあいの場として、さまざまな形で交流を行っている。演技公開や部外講師による講演など幼児文化の発展と向上に努めている。

ア 子どもの日を祝う集い

5月5日「子どもの日」（端午の節句）にちなみ、4月22日（木）、全学生参加のもと近隣の幼稚園、保育所（園）、施設の園児（約500人）を招き、伝統的催しの中で楽しいひと時を過ごした。

イ セタまつり

「開かれた大学」の一環行事として、保育専門の大学という特色を生かし、近隣地域における幼児文化の向上に寄与している。22年度は、これまで同様、太宰府市と共同で7月3日（土）におこない、約1,083名の来場者があった。

ウ 公開保育セミナー

現役の保育者等（122名）を対象に中央から幼児教育のエキスパートを招き8月1日（土）

及び2日(日)の2日間にわたっておこなった。

エ こどもフェスティバル

「幼児教育研究会」の研究発表会である。2年間(1年生:1年間)の研究の成果をそれぞれの分野で発表した。これには保育関係者はもとより、近隣の園児も多数参加しており2日間(10月30日～31日)で延べ約2,500人を越える参加者だった。

なお、専門的な技能を学ばねばならぬ幼児教育研究会(手話、子どもの健康と安全研究会、おもちゃ研究会、こどもバトン研究会等)では部外講師を招聘してより高度な技術を身につけることをめざして研究会活動を行っている。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

1. イングリッシュガーデン

西日本最大の広いイングリッシュガーデン内は季節の花が咲き乱れている。中央には池もあり水鳥などが優雅に泳いでいる。ドングリの木やクリの木もあり、一年を通じて楽しめる空間である。

2. 中庭及びバラ園

校舎南側のグラウンドを囲み、噴水及び薔薇のアーチ、大木のもちの木、また可憐な花を咲かせるハナミズキなどの樹木や、色とりどり、四季折々の草花が咲き乱れ学生の憩いの場となっている。

3. 厚生会館(食堂)

2階建てのヨーロッパ調のレストハウスで、室内は明るく豪華なシャンデリアなどがあり、とてもリラックスできる空間である。また、学園内の都築記念厚生会館も利用できる。

4. 休憩室

ピアノ練習室の間に位置し、天井がガラス張りの空間になっており、足下もウッドデッキで和やかな雰囲気を醸し出している。学生はレッスンの合間や休憩時間などこのスペースを使って談笑などの場としている。

5. 保健室(カウンセラー室)

校舎1階の事務室の前に設け、養護職員による軽易な応急処置及び、健康相談、栄養相談等のカウンセリングもおこなっている。

6. 売店（ブックセンター）

大学併設の売店で2階建の1階に位置し、保育参考書・一般教科書・文具等のほか、駄菓子などを販売、気軽に利用できる環境にある。

（４）短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

1. 寮の概要

ア 本学は開学以来、学生の修学及び生活上の基盤として、学生寮を整備している。現在、入寮できる学生寮は3つである。

（ア）本学管理の学生寮（紅梅寮）

（イ）本学が日本経済大学(併設校)に委託した学生寮(オックスフォードハウス寮)

（ウ）同上（ケンブリッジハウス寮）

イ 上記学生寮は、所要経費、個室の別、交通アクセス等の異なった様々なタイプの学生寮になっており、学生及び保護者の希望に応じ選択することができる。

ウ 特に紅梅寮は、本学の校舎に隣接し収容人員が多く、寮費設定が高くないことなどから入寮希望者が最も多くなっている。

2. 寮の運営及び支援組織

ア 紅梅寮

（ア）厚生部長が、寮監長として学生寮全般の管理運営及び規律の維持にあたっている。

（イ）入退寮手続きなどを円滑に実施するため、厚生部長のもと学生寮係を配置している。

（ウ）日常の管理業務のほか、日常生活の指導を行い、寮生の相談事に親身に応ずるため、寮生と起居をともにする寮監、寮母各1名を配置している。

（エ）寮運営の問題点や年度寮運営計画の策定等を審議する機構として、厚生委員会を開催している。また、寮生の希望や要望等、寮生の自主的活動を促進させるための機構として寮生委員会を設けている。

イ 委託寮については、入寮希望者の把握、入寮手続きの仲介、退寮者の把握及び規律違反事項発生時の対応等を実施している。

3. 下宿・アパート等の斡旋体制

ア 学生寮を希望しない学生に対し、アパート等の紹介をしている。

イ アパート情報については、募集要項への記載及び入学手続き時の入寮案内を活用し、情報を提供している。

ウ 太宰府市は、大学・短大・専門学校が数多くあり、希望すれば誰でも学生用アパートに入居できる状況にある。

4. 通学のための便宜性

ア 福岡経済大学が管理・運行するスクールバスを無料で利用することが出来る。

(JR二日市駅間・ケンブリッジハウス寮間及び5コースの主要地区間)

イ 本学校舎の舎前に駐輪場を設けている。

ウ 通学のための学生の自動車(マイカー)使用は禁止しているため学生専用の駐車場は設置していない。

(5) 平成21年度の日本学生支援機構などの外部奨学金の取得状況を記述してください。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述してください。

本学において、外部奨学金として日本学生支援機構、あしなが育英会、交通遺児育英会等、各都道府県、市町村の奨学金を募っている。その中でも、日本学生支援機構の奨学生制度を利用する学生がほとんどである。本学独自の奨学金制度は実施していない。

日本学生支援機構奨学金 受給者実績

| | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----|--------|--------|--------|
| 第一種 | 23 | 28 | 20 |
| 第二種 | 140 | 144 | 114 |
| 合計 | 163 | 172 | 134 |

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

1. 定期健康診断について

学校健康法に基づいて毎年4月に実施され、受診率96%である。7月までは他の医療機関において受診するために、最終的には100%となる。実習等において園児等への感染防止のため健康診断証明書、麻疹の予防接種、抗体検査の証明が必要である。定期健康診断受検状況は、以下のとおりである。

| 年度 | 対象者数 | 受信者数 | 受診率 | 備考 |
|------|------|------|-----|----|
| 22年度 | 462 | 446 | 96% | |

2. 保健室利用について

保健室利用の科別集計

(平成23年3月末現在)

| 区 分 | 21年度 | | | 22年度 | | |
|---------|------|----|-----|------|----|---|
| | 1年 | 2年 | 計 | 1年 | 2年 | 計 |
| 傷 病 | 91 | 52 | 143 | | | |
| カウンセリング | 8 | 26 | 34 | | | |
| 合 計 | 99 | 78 | 177 | | | |

傷病としては、内科、外科、整形外科系が多く、全体の約80%を占めている。

現代社会において、心の問題を持った学生が増加傾向にあるが、本学でも過喚気症候群等で保健室を訪れている学生が増えている。そういった学生に対するカウンセリングやメンタルヘル

スなどの重要性が高まってきている。本学では学生の要望に応じて専任のカウンセラーを常駐させている。学生の相談支援機能の充実改善のために学校医や専門医療機関及び保健師(看護師)と適切な連携を図り対処している。

(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

個人情報保護の対象項目

| 番号 | 保護対象項目 | 取扱責任者 | 利用目的 |
|----|-------------|-------|-------------------|
| 1 | 学籍カード | 学生部主任 | 学生把握用として(入学手続き書類) |
| 2 | 調査書 | 学生部主任 | 学生把握用として(出願書類) |
| 3 | 学生台帳 | 学生部主任 | 学生把握用として |
| 4 | 学生名簿・写真台帳 | 学生部主任 | 学生課以外に貸し出す場合 |
| 5 | 健康診断台帳 | 学生部主任 | 学生把握用として |
| 6 | 証明書発行申込書 | 学生部主任 | 証明書交付確認(個人申請) |
| 7 | 幼児教育研究会関係書類 | 学生部主任 | 所属幼研把握用として |
| 8 | 住所・携帯電話等変更届 | 学生部主任 | 保護者・学生把握として(連絡等) |
| 9 | 身分移動書類 | 学生部主任 | 業務・事務処理のため(手続き等) |
| 10 | 学納金関係書類 | 学生部主任 | 業務・事務処理のため(手続き等) |
| 11 | 学生証交付 | 学生部主任 | 業務・事務処理のため(手続き等) |
| 12 | 学生指導記録 | 学生部主任 | 学生指導・学生支援のため |

1. 個人情報に関わる書類は施錠できる書棚で保管・管理し、学外持ち出し禁止である。
2. コンピュータによる個人情報流出防止のため、使用するパソコンの指定(学園備品に限定)、学外への持ち出し(フロッピー等を含む)を禁止している。

【進路支援について】

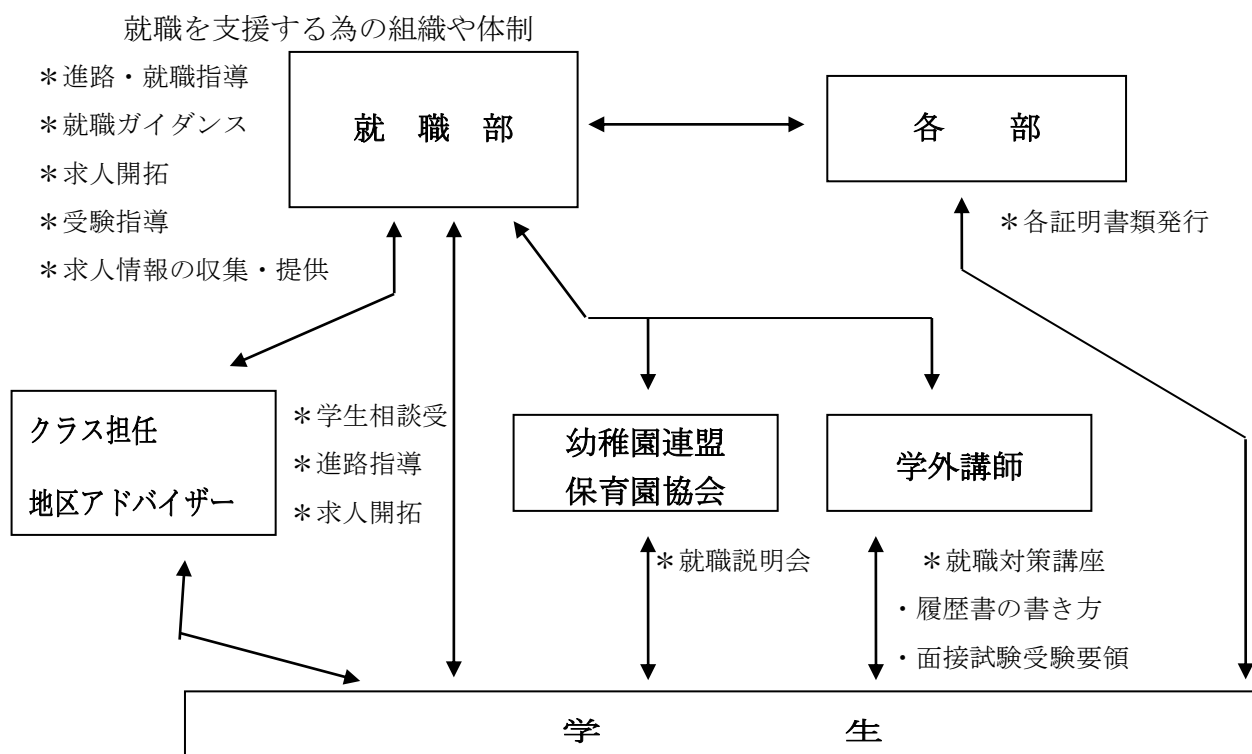
(1) 下の進路状況表を例に、過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

平成20年度～22年度 こども教育学科の進路状況表 (平成23年3月31日現在)

| 区 分 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|-----------------|------|------|------|
| a 卒業生数 | 208人 | 195人 | 153人 |
| b 就職希望者数 | b/a | | |
| c うち学校で斡旋した就職者数 | c/b | | |
| d うち自己開拓分の就職者数 | d/b | | |
| e 就職未定者 | e/b | | |
| f 進学・留学希望者数 | f/a | | |
| g その他 | g/a | | |

(2) 学生の就職を支援する組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を記述して下さい。

就職支援専従の就職部を設け、またクラス担任をはじめ、学生の出身地区毎に地区アドバイザーを指定して就職部と一体となって就職支援の体制を整えている。



学生の就職意識の低下や少子化による求人減少の対応等で、就職支援の業務量も増加しているため、更に支援体制を強化して、学生の就職指導等及び求人開拓に万全を期し、就職率向上を図る必要がある。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

就職情報の提供は、求人情報等資料の掲示板、また就職部事務室の一角に、就職資料室及び求人情報並びにカウンターコーナーにおいて提供を行っているが手狭である。そのため受験資料等（12種類）を図書館に委託して学生に利用できるようにしている。就職相談は、カウンターコーナーで学生と対面して相談を受けている。また求人情報等の掲示板の設置場所が廊下で暗かったため、照明を増設して改善を図った。更にパソコンの購入・設置でインターネット情報の活用により幼稚園・保育所・施設の概要、求人情報、特に遠隔地情報の入手が容易となり、今年度実績として遠隔地求人情報 35 件 5 名の成果を上げた。

(4) 過去 3 ヶ年（平成 20 年度～22 年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

幼児教育・保育の専門の短期大学として主に幼稚園教諭または保育士として取得した免許、資格を生かせる専門職に高い割合で就職率をあげている実績は、その社会的使命を十分に果たしているものとする。

(5) 過去 3 ヶ年（平成 20 年度～22 年度）の進学（四年制大学、専門学校等）及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

進学希望者に対して、就職部のほか、教務部・クラス担任・地区アドバイザーが進学のための所要の指導助言を行っている。また必要に応じ、関連大学等と連携を図り、進学希望者に入学の事務手続き等の便宜を図っている。海外留学については、希望者が少ないが、オーストラリアや中国へは実績があり、学生の相談を受けて対応している。

進学者は短大での履修単位を生かした四年制大学または短大の専攻科への編入が主である。学生の希望に添った進学先の情報・資料等の提供が出来るよう努力している。

過去3年間の進学及び海外留学の実績

| 区 分 | | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|-------|---------------|------|------|------|
| 四年制大学 | 3年編入(2ヶ年) | 4名 | 4名 | 0名 |
| | 新規入学(4ヶ年) | 0名 | 0名 | 0名 |
| 短期大学 | 専攻科(1ヶ年) | 1名 | 0名 | 1名 |
| | 新規入学(2ヶ年) | 0名 | 0名 | 0名 |
| 専門学校等 | 各種修学年限(1~2ヶ年) | 0名 | 2名 | 1名 |
| 合 計 | | 9名 | 5名 | 2名 |

| 20年度 | | 21年度 | | 22年度 | |
|------|-----|------|-----|------|-----|
| 大学名 | 留学先 | 大学名 | 留学先 | 大学名 | 留学先 |
| な | し | な | し | な | し |

【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度~21年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているか記述して下さい。なお学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

過去3ヶ年(平成19年度~21年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受入れ状況は、以下のとおり

| 種 別 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 計 |
|-----------|------|------|------|----|
| 留学生(人) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 社会人(人) | 22 | 4 | 11 | 37 |
| 帰国子女(人) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 障がい者(人) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 長期履修学生(人) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 科目等履修生(人) | 4 | 4 | 9 | 17 |

1. 留学生

ア 基本方針

外国人留学生受け入れに伴う入国・在留業務, 在籍管理, 成績管理を適切に実施するとともに関係部外機関との連携を密にして外国人留学生に係る業務を円滑に行う。特に留学生選抜にあたっては、修学期間及び保育専門職の特性上、日本語能力2級程度を有することを資格として義務づける。

イ 留学生を支援するための組織

| 担当部署 | 業務内容 | 備 考 |
|---------------|--------------|--|
| 留学生係 (学生部) | 入国、在留業務全般 | 在留資格認定申請, 外国人登録 資格外活動許可申請等 |
| 入試広報部 | 入試・広報業務 | 年度募集要項に基づく特別選抜の実施 |
| 教務部 | 学習支援 | 履修指導、成績管理 |
| 実習課 | 実習支援 | 資格審査, 実習先等調整 |
| 学生部 | 在籍管理, 生活指導支援 | 生活指導 文部科学省, 入国管理局への定期報告 健康保険に係る支援等 |
| 就職部 | 就職活動支援 | 日本国内で就職時の就職先等支援 |

ウ 留学生に対する生活支援体制

| 寮 区分 | 受入人員 | 形 態 | 設備・備品 | 備 考 |
|------|------|---------------|----------------|-----------|
| 学生寮 | 若干名 | 1人または2 人部屋 | 冷暖房完備, 給 食付 | 紅梅寮 |
| 委託寮 | 若干名 | 個室 | 冷暖房完備, 給 食付 | ケンブリッジハウス |

2. 社会人学生

本学は昼間部のみであり、在学期間制限(4年制限)及びカリキュラム等の制限から社会人と学生の両立は難しい状況である。従って、社会人として入学したものの入学後も社会人として企業等に勤務している学生はいない。高校卒業からの学生と混在してクラス分けをし、クラス担任及び地区アドバイザーが分け隔て無く学習・生活指導にあたっている。

3. 帰国子女

過去、帰国子女の入学はない。

4. 障がい者

現在、身体障害等は在籍していないが、音楽教科では個人の障害程度に応じた楽譜の作成及び提示、体育教科では運動能力に応じた課題付与、美術教科ではグループ作業による相互援助など、障害の程度に応じて、それぞれの教育現場に即した支援を実施している。

5. 長期履修生

長期履修生制度を実施していない。

6. 科目等履修生

科目等履修生は、本学卒業生に限定している。「科目等履修生のしおり」を作成し、科目等履修生として受講するにあたっての心構え、留意事項、手続き要領等を明文化し、円滑な受講を支援している。また、科目等履修生クラス担任を指名し、その学習・生活指導にあたっている。

【特記事項について】

(1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取り組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

本学においては、2年間を通して三者懇談会を行っている。その内容は夏休み期間を利用した各県単位で行う懇談会及び進級、卒業、資格取得が危うい学生に対し行う年度末の懇談会である。これらの懇談会を通し学生・保護者にきめ細かな指導を行うことが出来ている。

また、卒業時に成績・出席優良者、ボランティアやその他の社会活動に率先して参加した者に対し表彰を行っている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《VI 研究》の記述及び資料等について

【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヵ年(平成19年度～21年度)の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

平成20年度～22年度 専任教員の研究業績表

| 学科名 | 氏名 | 職名 | 研究業績 | | | | | 国際的 活動の有無 | 社会的 活動の有無 | 備考 |
|-------------|--------|-----|------|-----|------------|-----------------|-----|--------------|--------------|---------|
| | | | 著作数 | 論文数 | 学会等 発表数 | 展覧会 演奏会 等 | その他 | | | |
| こども 教育学科 | 瀧 信子 | 教授 | 1 | 3 | 5 | 0 | 15 | 無 | 有 | |
| | 甲斐田 良馬 | 教授 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 無 | 有 | H20. 退職 |
| | 能登原 弘幸 | 教授 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 無 | 有 | |
| | 木村 鈴代 | 教授 | 1 | 3 | 3 | 5 | 10 | 無 | 有 | |
| | 松澤 洋 | 教授 | 0 | 0 | 0 | 21 | 2 | 無 | 有 | |
| | 徳安 敦 | 教授 | 0 | 1 | 0 | 0 | 4 | 無 | 有 | H20. 退職 |
| | 櫻井 京子 | 教授 | 1 | 0 | 0 | 0 | 11 | 無 | 有 | |
| | 岸川 良子 | 教授 | 1 | 3 | 3 | 0 | 14 | 無 | 有 | |
| | 松本 潤 | 教授 | 0 | 1 | 0 | 5 | 9 | 無 | 有 | |
| | 田辺 憲子 | 准教授 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 無 | 無 | |
| | 西田 憲次 | 准教授 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 無 | 有 | |
| | 柳井 義裕 | 准教授 | 0 | 4 | 1 | 0 | 0 | 無 | 有 | |
| | 深井 哲男 | 准教授 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 無 | 有 | |
| | 本田 美好子 | 准教授 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 無 | 有 | |
| | 松本 紀子 | 准教授 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 有 | 無 | H21. 退職 |
| | 山下 史朗 | 講師 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 無 | 有 | |
| | J・ボランド | 講師 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 有 | 有 | |
| | 吉岡 亜砂美 | 講師 | 1 | 1 | 1 | 8 | 4 | 無 | 有 | |
| | 柴戸 亜樹 | 講師 | 1 | 1 | 0 | 8 | 3 | 無 | 有 | |
| | 武部 愛子 | 講師 | 4 | 1 | 0 | 5 | 34 | 無 | 有 | H20. 4～ |
| 矢野 咲子 | 講師 | 0 | 2 | 3 | 0 | 7 | 無 | 有 | H20. 4～ | |
| 片平 啓子 | 講師 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 無 | 有 | H20. 4～ | |
| 山口 美樹 | 講師 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 無 | 有 | H21. 4～ | |

教員は研究成果を著書、論文、学会発表、作品発表、演奏発表等の形で公表し、担当科目に反映している。また、教員の社会的活動においては、保育者研修や子育て支援事業における講師を担当する機会が多く見られ、ほとんど全ての教員は、本学の特徴である幼児教育研究会活動を通して、地域や保育所、幼稚園、施設等と連携を図りながら、それぞれの形で貢献している。

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取り組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

「福岡こども短期大学 研究紀要」第21号に各専任教員の研究業績を平成22年1～12月まで記載した。

(3) 過去3ヶ年(平成20年～22年)の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況(件数)を一覧表にして下さい。

過去3ヶ年、実績はないが、今後申請する予定である。

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

専任教員は、それぞれの授業担当科目との関連のあるテーマを設定し、教育研究の充実に努力している。特に保育内容を検討する機会を設け、2年次に開講される保育の実践を学ぶ授業(保育方法論)を中心とした担当教員が集まり、年間を通した学生に対する授業内容及びその展開方法について検討を重ねている。

これと同じく2年次に開講される保育特別講義の授業で使用される冊子は「保育特別講義ワークシート」と命名し、教員が担当する各分野から授業内で使う資料を収集してそれらをまとめたものである。また保育方法論の最終授業で行う各コース代表学生による幼児を対象にした指導実践においても、その指導の振り返りの時間を設け、次年度に結びつけるための検討会を行っている。

本年度の研究紀要では投稿された論文のすべてが共同研究である。これらは、こども教育学科の特長を生かした研究であり、このような研究への取り組みについては、今後も継続的に行われることが期待される。

【研究のための条件について】

(1) 研究費(研究旅費を含む)についての支給規定等(年間の支出限度額等が記載されているもの)を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお支給規定を整備していない場合は、過去3ヶ年の決算書から研究に係る経費を項目(研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等)ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

研究出張旅費として、都築育英学園「旅費規程」において教授に27万円、准教授・講師に26万円の年間配当枠を準備している。

研究費としての規定はないが、研究費に対しての手続きは次のとおりである。原則的に研究費は次年度の予算案作成時、各専任教員が研究計画（事業計画）を申し出る。同時にそれに応じた研究費案を教務部に提出する。庶務部は各部署からの予算案をまとめ、次年度の事業計画、予算案等とともに学園経理部に提出し、理事会等の承認を受ける。年度の途中の場合は、研究計画（事業計画）、経費見積書を教務部に提出し学長、各部長、事務長の承認を得、必要に応じて研究費を認めている。

（２）教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお、過去３ヶ年（平成 20 年度～22 年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

教員の研究成果を収集し、発表するものとして研究紀要がある。研究紀要には専任（個人別）の教育・研究業績一覧を別添資料として収録した。研究成果は、著書、学術論文、口頭発表、社会における活動、演奏会、展覧会、学術論文以外の印刷物等に分類し記載した。

福岡こども短期大学研究紀要（旧第一保育短期大学）は 1984 年に創刊され、本学における教育研究や専門研究の成果を収集し、発表する情報発信源として機能している。本年度は本学専任教員（他校教員含）15 名が投稿し、第 21 号を発刊した。論文を発表できる定期刊行誌として、貴重な資料となっている。

（３）教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成 22 年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

教員研究に係わる機器、備品、図書等の整備状況は、以下のとおりである。

| 区 分 | 品 名 | 金 額 |
|--------|---------------------------------------|-----------|
| 機器、備品等 | テープデッキ保守、ハロゲンランプ ノートパソコン、プロジェクター設置 | 424,635 円 |
| 図 書 | 研究紀要発刊、研究図書（雑誌を含む） | 457,428 円 |

（４）教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

各教員の教員室、研究室、準備室は、十分な広さがあるとはいえないものの、適切に配置されている。各室の状況は以下のとおりである。

| 名 | 称 | 面 積 | 備 考 |
|-----|-----------|---------------------|--------|
| 教員室 | 132 非常勤控室 | 24.0 m ² | |
| 研究室 | 133 研究室 | 48.0 m ² | |
| | 116 研究室 | 19.8 m ² | |
| | 117 研究室 | 17.4 m ² | |
| | 118 研究室 | 17.4 m ² | |
| | 122 研究室 | 17.4 m ² | |
| | 138 研究室 | 48.0 m ² | |
| | 206 研究室 | 24.0 m ² | |
| | 307 研究室 | 21.5 m ² | |
| 準備室 | 405 研究室 | 26.2 m ² | |
| | 205 準備室 | 24.0 m ² | 小児保健実習 |
| | 209 準備室 | 28.6 m ² | 小児栄養実習 |

（５）教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

本学では各会議・行事等が設定されていない場合は、届け出に応じて外部などに研修に出られるようになっている。しかし実習先への訪問、公務多忙などにより研修時間をなかなか確保できない場合もある。

【特記事項について】

(1) この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

専門科目の一つである幼児教育研究では、卒業までに教員の指導のもと、全学生が幼児教育研究会の活動状況をまとめるとともに、本年度は8研究会が一年間の活動成果を「幼児教育研究」誌に於いて発表している。学生の体験や研究の成果を記録しており保育・教育の現場にもそれを提供している。

また、公開講座「保育セミナー」を、保育者の先生方を対象に毎年開催している。

本年度開催した具体的事例

福岡こども短期大学・公開保育セミナー『こどもたちへのメッセージ』

(日時:平成21年8月1日(土)・8月2日(日) 場所:本学キャンパス内)

| 講 師 | 場 所 | テ ー マ |
|-----------------------------|-----------|-------------------------------|
| 吉永陽一郎 (吉永小児科副院長) | 子ども劇場 | 「子育てのそばにいつのは誰」 |
| 武部愛子 (本学講師) | 2F 202 教室 | 「気になる子どもたち PARTⅢ」 |
| 岸川良子 (本学教授) 木村鈴代 (本学教授) | 3F 308 教室 | 「楽しい音楽遊び」 |
| 能登原弘幸 (本学教授) 山下史朗 (本学講師) | 1F 夢工房 | 「創って遊ぼう」 |
| 松本潤 (本学教授) | 3F 306教室 | 「お話の世界を広げよう!」 |
| 櫻井京子 (本学教授) 山口美樹 (本学講師) | 3F 306教室 | 「あそべる折り紙!」 |
| 瀧信子 (本学教授) 矢野咲子 (本学講師) | 子ども劇場 | 「楽しい身体表現あそび」 |
| 矢野咲子 (本学講師) 瀧信子 (本学教授) | 子ども劇場 | 「からだっておもしろいね PARTⅡ!」(身体表現あそび) |
| 西田憲次 (本学准教授) | 子ども劇場 | 「あなたの健康はこどもの健康」 |
| 片平啓子 (本学講師) | 212 教室 | 「園のリスクマネジメント」 |

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときは、その事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《Ⅶ 社会的活動》の記述及び資料等について

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

（１）社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取り組む予定かを記述して下さい。

本学は開学以来現在に至るまで、生涯学習及び子育て支援を目的として、あるいはこども文化育成、幼児教育に関する情報発信元として、地域に開かれた公開講座を実施している。

主なものとしては、毎年、保育者研修という位置づけで行っている「公開保育セミナー」、短大近郊の子ども、保護者などを本学に招いて行う幼児教育研究会活動としての「こどもの日を祝う集い」、「こどもフェスティバル」、太宰府市役所・市民図書館と共催する「七夕まつり」等があり、本学教職員や学生がその中で積極的に取り組んでいる。また、付属幼稚園所在地の地域に住む子どもと保護者を対象にした子育て支援事業「ジョイキッズ」も展開し、本学教員が講師を担当している。その他、本学教員の外部での講演、自治体や民間団体、地域が行うイベント等の参加出演、支援要請が多数あり、お手伝いをさせていただいている。

今後とも地域に開かれた短期大学として、社会的活動を積極的に行い、時代と共に変化する社会的ニーズに応じた公開講座等を企画、実行していきたいと考える。

また平成5年より、本学の全学生は、国際ソロプチミスト・シグマソサエティの会員として地域社会への奉仕を実践している。

（２）社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

本学として実施できる受け入れの形として例えば、保育者研修が主目的である「公開保育セミナー」を、広く一般の社会人・地域の人々も参加出来るように拡大している。また社会人を対象とした科目等履修生の受け入れなども考え、整備を進めている。また、近年のリカレント教育の流れに沿って社会人を経験した後、保育者を目指す人の受け入れを目的として社会人特別選抜の制度を準備している。

（３）過去3ヶ年（平成19年度～21年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

本学では、幼稚園・保育所及び家庭における幼児教育の重要性の認識のもとに、「子どもたちへのメッセージ」というテーマで公開保育セミナーを毎年実施し多くの参加者がある。外部からの講師を招いての講演と、本学講師による講座を設け、選択できるように工夫している。また、公開講座として、「こどもの日を祝う集い」「七夕まつり」「こどもフェスティバル」及び前

述の「保育セミナー」の4講座を実施しており、地域との密接な連携を図っている。

| 区 分 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|---------|------|------|------|
| 公開講座 | 4講座 | 4講座 | 4講座 |
| 生涯学習授業 | なし | なし | なし |
| 正規授業の開放 | なし | なし | なし |

(4) 過去3ヶ年(平成20年度～22年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

本学では、幼児教育研究会及び学生有志により幼稚園・保育所・施設等に出向き、演技披露・行事支援など地域社会との交流を深めることを目指し、積極的に幅広く活動し成果を収めている。

【学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヶ年(平成20年度～22年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

本学の学生によるボランティア活動は、幼児教育研究活動の一環として、様々な地域活動や地域貢献を行っている。平成5年から、その活動実績が国際ソロプチミストに認められ、全学生が、シグマソサエティ会員として入会している。また、市内8校の大学・短大と市からなる「太宰府キャンパスネットワーク会議」の構成メンバーとして、公開講座や施設開放などを通じ、生涯学習社会の推進に取り組んでいる。

ボランティア活動の主な内容は、附属幼稚園の入園式・運動会支援・お泊り保育支援・卒園式、夏祭り、ユニセフ募金、太宰府キャンパスフェスタ及び太宰府キャンパスネット「学生連絡会」等であり、延べ参加人員は毎年300名以上の成果をあげている。

また多くの学生たちが個人的に地域の保育園や児童福祉施設に出向き夏祭りやバザーの手伝いなどを行なっている。

(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

本学では、学生個々のボランティア活動に対し社会奉仕演習という科目の単位を与えることで評価している。

【国際交流・協力への取組みについて】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学〈長期・短期〉を含む)の状況を記述して下さい。

選択科目「海外保育事情」として、オーストラリアの保育事情の視察研修を行っている。帰国後にレポートを提出させ、2単位の単位付与をしている。

| 年度 | 研修国 | 期間 | 参加人員 | 備考 |
|----|----------------|-------------|------|----|
| 20 | オーストラリア | 8月24日～9月2日 | 13名 | |
| 21 | 新型インフルエンザにより中止 | | 0名 | |
| 22 | オーストラリア | 8月22日～8月31日 | 8名 | |

(2) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

| 年度 | 研修国 | 期間 | 交流機関 | 参加者 |
|------|---------|-------|--------------------|--------|
| 20年度 | イギリス | 10月上旬 | オックスフォード ケンブリッジ | 学長 |
| 21年度 | 本学入学式視察 | 4月上旬 | ケンブリッジ | カレッジ学長 |
| 22年度 | なし | | | |

(3) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

過去3ヶ年の状況は以下のとおり

| 年度 | 理 由 | 教 員 名 |
|------|----------------------|------------|
| 20年度 | 「海外保育事情」の担当教員として海外派遣 | 西田 准教授 |
| 21年度 | 新型インフルエンザ流行のため中止 | |
| 22年度 | 「海外保育事情」の担当教員として海外派遣 | ジョンボランド 講師 |

【特記事項について】

（１）この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、たとえば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

本学教員は毎年、多くの幼稚園・保育園などの教育・福祉施設及び市町村教育委員会などが主催する研修会において講師として、社会的活動を実施している。

また昨今、高校や中学での社会体験学習やインターンシップが、推進されている現状において、十数年前から現在に至るまで、数多くの要請を受け、本学専任教員が中学・高校に出向き、または来学してもらい、保育についての講座や授業を展開している。（本学では、これを出前授業と呼んでいる。）

（２）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときは、その事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《Ⅷ 管理運営》の記述及び資料等について

【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人トップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れの中で理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

理事会、評議員会を定期的又は必要に応じて開催し、その都度学園の方針や経営計画等について説明を行い、考え方を明確に提示し学園内の意思疎通を図っている。また、福岡こども短期大学学長とは頻りに意見交換を行いながら、教授会、教職員の意向を尊重し、理事長としての考え方、方針を明らかにしている。

予算関係については、学長、法人事務局長及び関係職員と十分に検討し、予算に反映させている。

短期大学への重要事項の関与については、まず教授会を経て審議され、議決された事項について、法人本部への提案を通じ事案の実現に努めている。それらは理事会及び評議員会において学長を通して掌握を図っている。

(2) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規程を記述して下さい。平成22年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示しください。また理事会議事録は必要に応じて閲覧いたします。

1. 理事会開催状況

（平成19年度～21年度）

| 年 | 月 | 日 | 主な議題 | 出席者数 | 定数 |
|----|----|----|--|------|-----|
| 19 | 5 | 19 | 平成18年度決算の承認 | 7 | 5～7 |
| 19 | 6 | 7 | 第一保育短期大学幼児教育科通信教育課程設置に伴う寄附行為変更 | 7 | 5～7 |
| 19 | 6 | 27 | 第一保育短期大学幼児教育科通信教育課程設置計画の見合せ | 7 | 5～7 |
| 19 | 8 | 6 | 東京工業専門学校における柔道整復師養成施設設置計画書の取り下げ | 7 | 5～7 |
| 19 | 9 | 1 | 評議員の選任（重任） | 6 | 5～7 |
| 19 | 10 | 4 | 児童福祉施設（保育所）の設置認可申請。認定こども園の認定申請。第一幼稚園の園舎増改築。東京工業専門学校の定員変更による学則変更 | 7 | 5～7 |
| 19 | 11 | 14 | 福岡経済大学学長人事。理事及び、理事長の選任。評議員の選任 | 5 | 5～7 |
| 19 | 12 | 4 | 「第三者委員会」発足の承認 | 7 | 5～7 |
| 20 | 1 | 23 | 広島デジタル専門学校及び広島デジタル・アート専門学校の廃止。広島2校の廃止に伴う寄附行為変更認可申請。第一保育短期大学部長人事 | 7 | 5～7 |
| 20 | 2 | 5 | 第一幼稚園の園則変更。第一保育短期大学における名称変更及び第一幼稚園の名称変更に伴う寄附行為の変更。保育所設置に伴う寄附行為変更 | 7 | 5～7 |
| 20 | 2 | 29 | 平成19年度変更予算。東京工業専門学校の平成19年度における専門士関係等の変更に伴う学則変更。日本私立大学協会評議員の変更。給与改定 | 7 | 5～7 |
| 20 | 3 | 19 | 平成20年度当初予算及び事業計画。神戸デジタル専門学校の校長人事。評議員の選任 | 7 | 5～7 |

| | | | | | |
|----|----|----|---|---|-----|
| 20 | 5 | 8 | 「セクシャルハラスメント防止外部委員会」及び「コンプライアンス委員会」の設置 | 7 | 5~7 |
| 20 | 5 | 26 | 平成19年度決算及び事業報告 | 7 | 5~7 |
| 20 | 6 | 7 | 福岡経済大学学部長人事。福岡経済大学の収容定員増。学園所有車の寄贈 | 7 | 5~7 |
| 20 | 7 | 23 | リンデンホール中等教育学校の設置。理事の辞任 | 6 | 5~7 |
| 20 | 8 | 25 | 東京工業専門学校の学則変更 | 6 | 5~7 |
| 20 | 9 | 22 | 神戸デジタル専門学校廃止。神戸デジタル専門学校廃止に伴う寄附行為変更認可申請 | 5 | 5~7 |
| 20 | 10 | 14 | 認定こども園 だいいちこども園 だいいち保育園の定員変更及びこれに伴う保育室の用途変更 | 6 | 5~7 |
| 10 | 10 | 27 | 理事の選任（重任）。評議員の選任 | 5 | 5~7 |
| 20 | 11 | 22 | 福岡こども短期大学の入学定員及び収容定員の変更 | 5 | 5~7 |
| 20 | 12 | 4 | 理事の選任（重任） | 5 | 5~7 |
| 21 | 2 | 16 | 平成20年度変更予算 | 6 | 5~7 |
| 21 | 3 | 16 | 平成21年度当初予算及び事業計画。リンデンホール小学校の学則変更。だいいち幼稚園の園則変更。規程の改廃。給与改定 | 6 | 5~7 |
| 21 | 4 | 10 | 学校法人都築俊英学園と学校法人都築関東学園の合併に伴う債権債務の確認（申し立て） | 6 | 5~7 |
| 21 | 4 | 18 | 福岡経済大学の名称変更。都築俊英学園が設置する東京情報ビジネス専門学校及び東京国際情報ビジネス専門学校の設置者変更。専門学校の設置者変更に伴う寄附行為の変更認可申請 | 5 | 5~7 |
| 21 | 4 | 23 | 都築俊英学園が所有する土地・建物の購入 | 6 | 5~7 |
| 21 | 5 | 15 | リンデンホール小学校の名称変更。リンデンホール小学校の名称変更に伴う寄附行為変更届 | 6 | 5~7 |
| 21 | 5 | 27 | 平成20年度決算及び事業報告。平成21年度期末・勤勉手当の支給率 | 6 | 5~7 |
| 21 | 6 | 17 | 福岡経済大学の学科の収容定員変更及び渋谷キャンパスの設置。福岡こども短期大学養護教諭二種免許課程の認定申請及び学則変更 | 5 | 5~7 |
| 21 | 8 | 7 | 福岡経済大学の名称変更に伴う寄附行為変更届。福岡経済大学の渋谷キャンパス設置に伴う土地・建物の賃貸借契約。リンデンホール中等教育学校（認可申請中）の名称変更及び設置に伴う二次申請書、校長採用届の提出 | 5 | 5~7 |
| 21 | 8 | 21 | 東京工業専門学校の学生募集停止。福岡経済大学及び福岡こども短期大学の校地・校舎変更届の提出 | 6 | 5~7 |
| 21 | 9 | 1 | 評議員の選任（重任）について | 5 | 5~7 |
| 21 | 9 | 18 | リンデンホールスクール中中学部設置に伴う寄附行為の変更 | 5 | 5~7 |
| 21 | 10 | 23 | 設置者変更の計画中止。旅費の改定及びそれに伴う規程の改正 | 6 | 5~7 |
| 21 | 11 | 10 | 寄附行為の変更認可申請及び変更届出。福岡経済大学の学科収容定員の変更並びに渋谷及び神戸キャンパスの開設。福岡経済大学の神戸キャンパス開設に伴う土地・建物の賃貸借契約 | 5 | 5~7 |
| 21 | 11 | 25 | 学園運営の改善 | 5 | 5~7 |
| 22 | 1 | 19 | 福岡こども短期大学学部長人事。評議員の選任（重任） | 5 | 5~7 |
| 22 | 2 | 16 | 平成21年度変更予算。募集停止中の東京工業専門学校の廃止と平成22年度における校地・校舎変更届の提出。給与改定 | 6 | 5~7 |
| 22 | 3 | 8 | 平成22年度当初予算及び事業計画 | 6 | 5~7 |
| 22 | 3 | 25 | 福岡こども短期大学学部長人事。福岡経済大学学則変更。福岡こども短期大学学則変更。規程の改廃 | 5 | 5~7 |

2. 理事会についての寄附行為上の規程

第3章 役員及び理事会

(役員)

第5条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 5人以上7人以内
- (2) 監事 2人

2 理事の内1人を理事長とし、理事会において選任する。

(理事の選任)

第6条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 学園総長

(2) 日本経済大学の学長

(3) 福岡こども短期大学の学長・リンデンホールスクール中高学部の校長・リンデンホールスクール小学部の校長・だいいち幼稚園の園長・東京工業専門学校の校長のうちから理事会において選任した者1人

(4) 評議員のうちから理事会において選任した者1人又は2人

(5) 学識経験者のうちから理事会において選任した者1人又は2人

2 前項第1号から第4号までに規定する理事は、学園総長・学長・園長・校長又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

3 第1項第1号から第5号までに規定する理事は、理事会の議を経て理事長これを任命する。

第8条 この法人の役員の選任にあたっては学校法人の管理及び運営に適正を有する者で、各役員と同族関係にある者が1人をこえて含まれてはならない。

(役員任期)

第9条 役員(第6条第1項第1号から第3号までに掲げる理事を除く、以下この条において同じ)の任期は4年とする。

2 役員は、再任されることができる。

3 役員は、任期満了の後でも、後任の役員が選任されるまでは、なお、職務を行う。

(役員補充)

第10条 理事又は監事のうち、その定数の五分之一をこえるものが欠けたときは、一月以内に補充しなければならない。

(役員解任)

第11条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、理事総数の四分の三以上出席した理事会において、理事総数の四分の三以上の議決及び評議員会の議決により、これを解任することができる。

(1) 法令の規定又はこの寄附行為にいちじるしく違反したとき。

(2) 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき。

(3) 職務上の業務にいちじるしく違反したとき。

(理事会)

第12条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、理事をもって組織する。

3 理事会は、理事長が招集する。

4 理事長は、理事総数の三分の二以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から7日以内に、これを招集しなければならない。

5 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面より通知しなければならない。

- 6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 7 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 8 理事長が第4項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集することができる。この場合における理事会の議長は、出席理事の互選によって定める。
- 9 理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の三分の二以上の理事が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。ただし、第12項の規定による除斥のための三分の二に達しないときは、この限りでない。
- 10 前項の場合において、理事会に付議する事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 11 理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事の三分の二以上で決する。
- 12 理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(業務決定)

第13条 この法人の業務は、理事会で決定する。

(理事長の職務)

第14条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

(理事長職務の代理等)

第15条 理事長以外の理事は、この法人業務について、この法人を代表しない。

(理事長職務の代理等)

第16条 理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、あらかじめ理事会において指名された理事が、その職務を代理し、又はその職務を行う。

(議事録)

第17条 議長は、理事会の開催の場所及び日時並びに議決事項及びその他の事項について、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録には、出席理事全員が署名押印し、常にこれを事務所に備えて置かなければならない。

添付資料9 参照

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規定、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

特に設置していない。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成 21 年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直な現状を記述して下さい。

1) 監事の業務についての寄附行為上の規定

(監事の選任及び職務)

第7条 監事は、この法人の理事、職員（学園総長・学長・園長・校長・教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

2 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告するために必要があるときは、理事会に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

2) 平成 21 年度における監事の業務執行状況

| 年 | 月 | 日 | 業務執行状況 | 出席者 |
|----|----|----|-------------------------------------|--------|
| 21 | 4 | 1 | 公認会計士の監査に同席し監査状況の説明聴取 | 八重尾 |
| 21 | 4 | 10 | 理事会に出席 | 八重尾 |
| 21 | 4 | 18 | 理事会・評議員会に出席 | 八重尾 |
| 21 | 4 | 21 | 公認会計士の監査に同席し監査状況の説明聴取 | 八重尾 |
| 21 | 5 | 15 | 理事会・評議員会に出席 | 八重尾 |
| 21 | 5 | 18 | 法人の計算書類と財産状況、基本調査等並びに事業報告書の監査 | 八重尾、勝瀬 |
| 21 | 5 | 25 | 公認会計士の監査に同席し監査状況の説明聴取 | 八重尾 |
| 21 | 5 | 27 | 理事会・評議員会に出席 | 八重尾、勝瀬 |
| 21 | 6 | 17 | 理事会・評議員会に出席 | 八重尾 |
| 21 | 8 | 7 | 理事会・評議員会に出席 | 八重尾 |
| 21 | 8 | 21 | 理事会・評議員会に出席 | 八重尾 |
| 21 | 9 | 1 | 理事会に出席 未収入金等精算状況の監査 | 八重尾、勝瀬 |
| 21 | 9 | 18 | 理事会・評議員会に出席 | 八重尾 |
| 21 | 10 | 23 | 理事会に出席 | 八重尾 |
| 21 | 11 | 10 | 理事会・評議員会に出席 | 八重尾 |
| 21 | 11 | 24 | 公認会計士の監査に同席し監査状況の説明聴取 | 八重尾、勝瀬 |
| 21 | 11 | 25 | 理事会・評議員会に出席 | 八重尾、勝瀬 |
| 21 | 12 | 21 | 公認会計士の監査に同席し監査状況の説明聴取 学納金収納状況の監査 | 八重尾 |
| 22 | 1 | 19 | 理事会に出席 | 八重尾、勝瀬 |
| 22 | 1 | 21 | 公認会計士の監査に同席し監査状況の説明聴取 | 八重尾 |
| 22 | 2 | 15 | 公認会計士の監査に同席し監査状況の説明聴取 | 八重尾 |
| 22 | 2 | 16 | 理事会・評議員会に出席 | 八重尾、勝瀬 |
| 22 | 3 | 8 | 理事会・評議員会に出席 | 八重尾、勝瀬 |
| 22 | 3 | 19 | 理事会に出席 | 八重尾 |
| 22 | 3 | 23 | 公認会計士の監査に同席し監査状況の説明聴取 | 八重尾 |

3) 監事の意見

1. 全般

監事監査基準を作成し、それぞれ基準に従い監査を実施している。また常に監査人（公認会計士）と意見交換している。

2. 業務監査

基本調査等は、財務（給与、学納金ほか）資料と符合しており適正である。

3. 財産監査

学納金等の会計処理は、会計基準及び学都築育英学園経理規程に準拠しその手続きは適正で良好である。

(5) 平成 21 年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

1) 平成 21 年度の評議員会の開催状況

| 年 | 月 | 日 | 主な議題 | 出席者数 | 定数 |
|----|----|----|---|------|-------|
| 21 | 4 | 18 | 福岡経済大学の名称変更。都築俊英学園が設置する東京情報ビジネス専門学校及び東京国際情報ビジネス専門学校の設置者変更。専門学校の設置者変更に伴う寄附行為の変更認可申請 | 13 | 15～19 |
| 21 | 5 | 15 | リンデンホール小学校の名称変更。リンデンホール小学校の名称変更に伴う寄附行為変更届 | 15 | 15～19 |
| 21 | 5 | 27 | 平成 20 年度決算及び事業報告 | 15 | 15～19 |
| 21 | 6 | 17 | 福岡経済大学の学科の収容定員変更及び渋谷キャンパスの設置。福岡こども短期大学養護教諭二種免許課程の認定申請及び学則変更 | 13 | 15～19 |
| 21 | 8 | 7 | 福岡経済大学の名称変更に伴う寄附行為変更届。福岡経済大学の渋谷キャンパス設置に伴う土地・建物の賃貸借契約。リンデンホール中等教育学校（認可申請中）の名称変更及び設置に伴う二次申請書、校長採用届の提出 | 13 | 15～19 |
| 21 | 8 | 21 | 東京工業専門学校の学生募集停止。福岡経済大学及び福岡こども短期大学の校地・校舎変更届の提出 | 14 | 15～19 |
| 21 | 9 | 18 | リンデンホールスクール中高学部設置に伴う寄附行為の変更 | 13 | 15～19 |
| 21 | 11 | 10 | 寄附行為の変更認可申請及び変更届出。福岡経済大学の学科収容定員の変更並びに渋谷及び神戸キャンパスの開設。福岡経済大学の神戸キャンパス開設に伴う土地・建物の賃貸借契約 | 12 | 15～19 |
| 21 | 11 | 25 | 学園運営の改善 | 12 | 15～19 |
| 22 | 2 | 16 | 平成 21 年度変更予算。募集停止中の東京工業専門学校の廃止と平成 22 年度における校地・校舎変更届の提出 | 14 | 15～19 |
| 22 | 3 | 8 | 平成 22 年度当初予算及び事業計画 | 14 | 15～19 |

2) 評議員会についての寄附行為上の規定

第 4 章 評議員会及び評議会

(評議員会)

第 18 条 この法人に、評議員会を置く。

2 評議員会は、15 人以上 19 人以内の評議員をもって組織する。

3 評議員会は理事長が招集する。

- 4 理事長は評議員総数の三分の一以上の評議員から会議に付議するべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 評議員を招集するには、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 7 評議員会に議長を置き、議長は、理事長をもって充てる。
- 8 評議員会は、評議員総数の三分の二以上の出席がなければ、その会議を開き、議決をすることができない。
- 9 前項の場合において、評議員会に付議される事項につき、書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席とみなす。
- 10 評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 11 前項の場合において、議長は、評議員としての議決に加わることができない。

(議事録)

第19条 第17条の規定は、評議員会の議事録について準用する。この場合において、同条第2項中「出席理事全員」とあるのは、「議長及び出席評議員のうちから互選された評議員2人以上」と読み替えるものとする。

(諮問事項)

第20条 次の各項に掲げる事項については、理事会において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- (1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の重要な義務の負担、又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 寄附金品の募集に関する事項
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

(評議員会の意見具申等)

第21条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。

(評議員の選任)

第22条 評議員は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) この法人の理事長
- (2) この法人の学園総長
- (3) 日本経済大学の学長

- (4) 福岡こども短期大学の学長
 - (5) この法人の職員で理事会において選任した者 3 人以上 5 人以内
 - (6) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 才以上のものうちから、理事会において選任した者 2 人
 - (7) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 6 人以上 8 人以内
- 2 前項第 1 号から第 4 号までの規定によって就任した評議員で、同項各号に規定する職を兼務する者がある時は、同項後順位に規定する評議員を置かないこととする。
 - 3 前項の規定により、置かないこととした評議員がある場合、第 1 項第 5 号の規定する評議員の数は、前項の規定により、置かないこととした評議員の人数を加えた数とする。
 - 4 第 1 項第 1 号から第 5 号までに規定する評議員は、各項各号に規定された職又は地位を退いたときは、評議員の職を失うものとする。
- (任 期)

第 23 条 評議員（前条第 1 項第 1 号から第 4 号までに規定する評議員を除く。この条において以下同じ）の任期は、2 年とする。

- 2 評議員は、再任されることができる。
- 3 評議員は、任期満了の後でも後任の評議員が選任されるまで、なお、その職務を行う。

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えのない範囲で記述して下さい。

特になし。

【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自信が率直に記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

学長が議長となって運営されている教授会は、原則毎月 1 回のペースで開催し、本学の教育内容、学生支援などの審議及び議決機関として機能している。また、それ以外に広報会議などにおいて広報の内容（例えば IT 化）を点検し、学内教育を反映した広報になるように新たな工夫を提言している。

(2) 教授会についての学則上の規定(教授会で議すべき事項等を含む)、平成21年度における開催状況(主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む)を年月日の順に記述して下さい。
 なお、学則を添付して下さい

教授会は、学則54条及び本学教授会規定によって教育上の重要事項を審議するため、教授会を設置し、学長及び専任教授をもって構成されている。但し、必要がある場合は、専任の准教授、専任の講師及びその他の職員を加えることができる。教授会は、学長がこれを招集し、構成員の3分の2以上の出席により成立する。教授会は、原則として毎月1回の開催となっており、本学に関する重要審議事項等、必要時には、その都度連絡・招集を図り教授会を開催している。教育研究上の審議機関・意思決定機関として適切に運営されている。なお、学長が欠席の場合は運営委員会がかわり行っている。

教授会審議事項は次のとおりとなっている。

- 1 学則その他これに伴う重要な規定、内規の制定及び改廃に関する事項
- 2 学科その他重要な施設の制定に関する事項
- 3 授業科目の設定、学科の編成に関する事項
- 4 教職員の研修に関する事項
- 5 入学、退学、試験、卒業、進学等に関する事項
- 6 学生の厚生補導に関する事項
- 7 学生の賞罰に関する事項
- 8 科目等履修生、聴講生、帰国子女学生、外国人留学生等に関する事項
- 9 教員の資格審査及び任免に関する事項
- 10 公開講座に関する事項
- 11 その他本学運営に関する事項

教授会開催状況

(平成22年度)

| 年 | 月 | 日 | 主 な 議 題 | 出席者数 | 定数 |
|----|----|----|---|------|----|
| 22 | 4 | 5 | 入学式、人事組織について | 8 | 9 |
| 22 | 4 | 30 | 1 短大の現状と課題 (1) 学科長による近況報告と今後の課題 (2) 広報計画 (3) 就職状況と活動状況 (4) 図書館の利用報告 (5) 学生の現状と課題 | 9 | 9 |
| 22 | 5 | 15 | 1 学校基本調査報告 2 行事予定 | 9 | 9 |
| 22 | 6 | 22 | 1 第三者評価報告書提出について | 8 | 9 |
| 22 | 7 | 17 | 1 学生動向について 2 服装容疑 3 せふり幼稚園延長代理人事 4 その他 | 9 | 9 |
| 22 | 9 | 1 | 児童福祉施行規則に伴う学則変更について | 9 | 9 |
| 22 | 9 | 24 | 1 学生動向について 2 第三者評価実施計画 3 山下史郎(講師)昇格人事について | 9 | 9 |
| 22 | 10 | 25 | 1 こどもフェスティバルについて 2 学生動向について | 9 | 9 |

| | | | | | |
|----|----|----|---|---|---|
| | | | 3 指定校推薦入試について | | |
| 22 | 11 | 10 | 1 特別推薦追試、推薦、A0 入試選考について 2 学生動向について | 9 | 9 |
| 22 | 12 | 9 | 1 自己推薦Ⅱ期 A0 入試選考について 2 学生動向 3 休学者に対する授業料納付について | 9 | 9 |
| 23 | 1 | 5 | 第三者評価報告及び改善計画提出について | 9 | 9 |
| 23 | 2 | 15 | 1 第三者評価及び改善計画 2 入試選考と報告 3 卒業判定 4 学生動向 5 学則変更届について | 9 | 9 |
| 23 | 3 | 15 | 1 学生動向について 2 入試選考と報告 3 新入生受け入れについて 4 学生動向 | 9 | 9 |

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規定、主な業務、構成メンバー、平成 21 年度の開催状況等を記述して下さい。

| 委員会名 | 実施回数 | 内容 |
|-----------------------|------|--|
| 1 運営委員会 | 15 | 運営委員会規程により、学内全般の運営管理について実行を確認する。委員の構成は、学科長、各部長、図書館長及び事務長からなる。 |
| 2 学則検討委員会 | 4 | 学則検討委員会規程により、学則の改廃が生じた場合、改廃審議をする。委員の構成は教務委員をもってあてる。開催状況は随時に実施。必要に応じて教務委員会と兼ねる。 |
| 3 教務委員会 | 7 | 教務委員会規程により、教務に関する重要な事項を調査、審議、処理にあたる。委員の構成は、学科長、教務部長、各教科系列から 1 名、教務部主任からなる。開催状況は随時に実施。 |
| 4 入試委員会 | 6 | 入試委員会規程により、入試に関する重要な事項を審議する。委員の構成は、学科長、入試広報室長、教職員、入試出題科目担当、事務長、庶務部主任及び入試広報部主任からなる。開催状況は随時に実施。 |
| 5 学生委員会 | 1 | 学生委員会規程により、学生指導に関する重要な事項を調査・審議又は処理する。委員の構成は、学生部長、学生指導に必要な教職員及び学生部主任からなる。開催状況は随時に実施。 |
| 6 図書委員会 | 4 | 図書館規程により、図書委員をおき、図書館運営に関し、重要な事項を調査、審議又は処理する。委員の構成は、図書館長、各教科列から各 1 名、図書司書からなる。開催状況は随時に実施。 |
| 7 厚生委員会 | 1 | 厚生委員会規程により、厚生に関する重要な事項を調査・審議又は処理する。委員の構成は、厚生部長、必要に応じた教職員、厚生(学生)部主任からなる。開催状況は随時に実施。 |
| 8 就職委員会 | 2 | 就職委員会規程により、就職に関する調査・促進を図る審議を行う。委員の構成は、就職部長、教育職員、事務職員の適任者及び就職部主任からなる。開催状況は随時に実施。 |
| 9 教育実習委員会 | 9 | 実習委員会規程により、実習に関する重要な事項を審議する。委員の構成は、教務部長、教育職員、事務職員の適任者及び教育実習課主任からなる。開催状況は随時に実施。 |
| 10 自己点検評価委員会 | 8 | 自己点検評価委員会規定により、教育研究水準の向上と社会的使命を達成するため自らの点検・評価を行う。委員の構成は、学科長、各部長、図書館長、各教科目の代表者 1 名、事務長及び各部主任、その他学長が特に示した教職員からなる。開催状況は随時に実施。 |
| 11 短期大学設置基準改正に伴う対策委員会 | 0 | 短期大学設置基準改正に伴う対策委員会規程により、教育課程に関する事項、自己点検評価に関する事項、生涯学習の振興・社会人学生、帰国子女学生、外国人留学生等の受け入れ等を検討する。委員の構成は、学科長、各部長、図書館長、事務長、その他必要に応じた教職員からなる。 |
| 12 附属園との連絡協議会 | 3 | 福岡子ども短期大学と附属園との連絡協議会規程により、本学と附属園との意志の疎通をはかり、幼児教育の発展と相互の教育活動の支援と深化向上を図ることを目的とする。協議会の構成は、短大側として、教務部長、保育方法論担当教育職員、教務部主任及び実習課主任とし、附属幼稚園側からは、各園園長又は園長代理、各園主任、必要な幼稚園 |

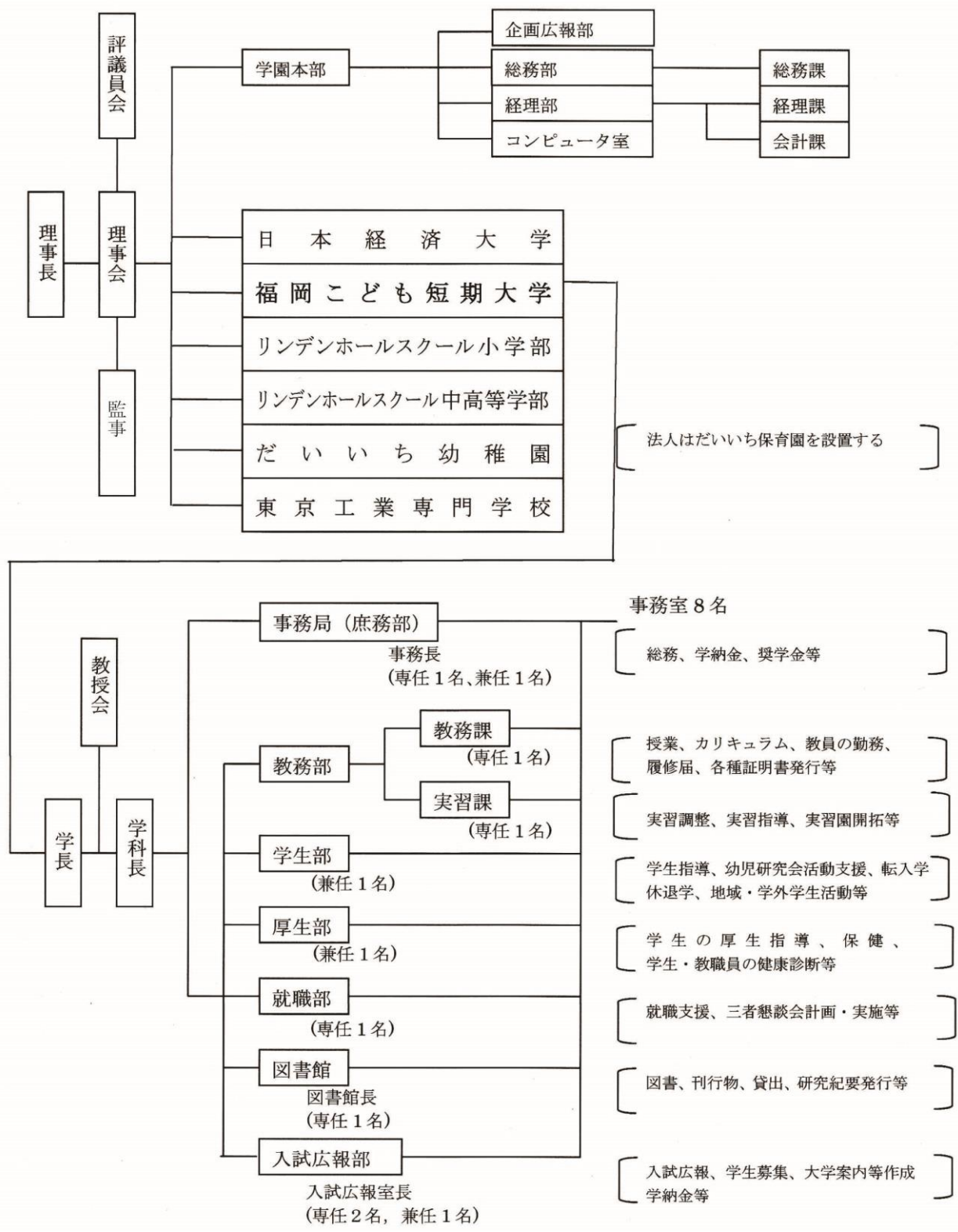
| | | |
|-----------------------|---|--|
| | | 教諭からなる。 |
| 13 個人情報保護委員会 | 1 | 個人情報保護委員会規程により、個人情報保護に関する必要な審査をする。委員の構成は、学科長、図書館長及び各部長、事務長からなり、各部主任を補佐者としてあてる。開催状況は随時に実施。 |
| 14 人権推進委員会 | 1 | 人権推進委員会規程により、人権に関する意識の啓発を推進する。委員の構成は、学科長、図書館長及び各部長、事務長、その他委員会が必要と認めた者からなる。開催状況は随時に実施。 |
| 15 セクシュアル・ハラスメント防止委員会 | 2 | セクシュアル・ハラスメント防止規定により、学生及び教職員が性差別を受けず、快適に修学・就業できることを目的とする。防止委員の構成は、学科長、各部長、図書館長、事務長からなる。開催状況は、随時に実施 |

(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。

特に問題はない。

【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には、短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当以上。兼務の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際にご案内いただきます。



(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明ください。

訪問調査時に説明する。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

事務組織について整備している諸規定は以下のとおりである。

- ア 学校法人 都築育英学園 事務組織規程
- イ 学校法人 都築育英学園 事務分掌規程
- ウ 学校法人 都築育英学園 事務稟議規程
- エ 学校法人 都築育英学園 文書取扱規程
- オ 学校法人 都築育英学園 公印取扱規程

(4) 決済処理の概要と流れ、公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

1. 決済処理の概要と流れ

決裁処理を必要とする内部起案文書を作成した時には、合議を必要とする各部主任名を記入し、押印を受けたのち決裁の手続きと承認を得ている。

起案文書のうち、法人名、大学名、理事長名及び学長職名を用いるものは、事務局長を経由して、理事長及び学長の決済を受けている。

2. 公印の管理

公印管理は「公印取扱い規定」に準じ、適切に取扱いを行っている。公印管理は事務長が責任者となり、庶務部で管理保管を行っている。公印を必要とし、かつ適当と認めた文書等については、公印使用記録簿に記入した上で押印させ、公印使用の適正化を図っている。保管については、公印箱に納め、確実に保管している。

3. 重要書類の管理

各部においては、各部主任が文書管理責任者となり、重要書類の管理保管を行っている。学園の文書保存規定に従い、重要書類等の適切な取扱い及び管理保管に努めている。

4. 防災の状況

天災地震及び人為的に発生すると想定される災害に対する事象・事案を念頭におきながら、国あるいは公的機関からの通達・調査及び指導事項等については、現況を確認した上で問題点等を把握し報告を実施している。また消防法に基づく消防用設備等の点検については、専門業者に委託し定期的に点検を行っている。

5. 情報システムの安全対策

事務職員に配分されているパソコンは、すべてセキュリティシステムにより管理されている。現在は法人コンピュータ室が管理を主に行っている。学生情報、成績処理、出席

管理、学納金等はオフィスコンピューターによってデータ処理が行われ、短大は3か所から操作できる。それぞれ事務室、短大コンピュータ室、図書館事務室に設置している。ただし図書館では図書業務のデータしか取扱うことができない。各事務職員が配分されているパソコンは、ネットには繋がっているが上記学生管理のためのデータベースに入ることができない。そのため、業務を円滑に遂行するため、平成17年4月1日より「個人情報管理規程」および「個人情報保護委員会規程」、「個人情報保護規定」を定め、部・課が各々作成した資料（データ）について、学外への持ち出し等を厳重に管理、統制を行う中、各責任者のもと与えられた場所のみで使用を行っている。平成22年度10月より新システムを導入することになり、平成21年度より計画的に事務職に研修及びシステム改善のための打ち合わせを実施している。新システムに対しても稼働状況を見ながら、同様な安全対策を図るためのマニュアルを策定したい。

（5）事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

各窓口において行う各種手続き、質問、指導等を含めて、学生と直接ふれ合う教務部、実習課、学生部、就職部、図書館等にあつては、学生の対応が極めて重要であることを常に自覚し、学生の立場を理解した気配りと思いやりを基本に積極的なサービスに心掛けるようにしている。その他、本学では、教員による地区アドバイザー制度を設けており、学生の生活、実習、就職等の相談、指導等身近に意思の交流が図られており、学生からの信頼は得られていると考える。教員との関りについては、教育、研究活動がやり易いように事務職自ら自覚をもって業務を積極的に遂行しており、教員と一体感をもつため、学校行事、公開講座等一緒になった取り組みも多く、また、学内における情報共有を図るため、事務連絡会等、専任教員と事務職全員による話し合いの場を月1回設け、意思疎通を図っている。

（6）事務組織のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

事務職員は、事務分掌規程の業務内容にのっとり、それぞれの立場において、業務を処理する能力や専門的知識の向上を目指して所掌任務を遂行している。新規採用事務職員に対する計画的な新人研修の実施、県内外の部外研修への積極的参加、各種行事の教職員合同による調整会議・事後における振り返り、職員に対する礼法マナー実践教育等を実施している。また、事務職と教員による月例ミーティング（事務連絡会）を開催し、各部業務の動き、業務の流れ、学生指導等全員で情報交換と共有を図り、業務に臨む意識を深めさせ、相互の連携と円滑な業務が推進できるよう協調体制を整えている。

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

独立した部・課をつくらず、事務職員がすべての業務に精通できるように、研修の実施が必要となる。事務業務の効率化のため本年 22 年度 9 月以降、各部・課のネットワーク化を実施する。共有した情報の中でスムーズな事務対応ができるようにシステムの変更が行われる。少ない人員で効率良い事務処理、学生対応をめざすための研修が今後も必要となる。さらに人事を含めた観点から部・課内の業務はもとより、配置替え等による交差教育を図りながら、事務のスリム化と柔軟性ある事務処理能力の向上を図ることが必要となっている。

【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

事務職員の就業に関する問題点は、各部・課、個人的に業務が集中することであり、労働時間に差が生じている。個人格差の解消等を含め、業務分担を見直し、適正・公正になるように努めたい。

教職員の勤務に関する問題点は、本学は幼児研究活動、幼稚園、保育園、施設等との連絡協議会活動、研究発表活動等により山口及び九州各県へと活動の範囲が広い。そのため場所によっては就業活動時間に差ができることがある。公正を保つため、年度ごとに見直しを行っているが各園、地域と密接な交流や関係が保たれているため変更することは難しい現状にある。

就業についての規程は、訪問調査の際、準備する。

(2) 法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

ア) 理事長の認識

きわめて良好、円滑な関係である。

イ) 学長の認識

目標を一にする短期大学であるため意思疎通に関しては問題がなく、また会議以外にも自由なコミュニケーション関係がとれている。

(3) 教員と事務職員の関係の現状について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

(学科長)

本学は、単科の短期大学であり学校全体で取り組む行事も多くあり、これらの行事のみならず日々の生活においても、教員と事務職員が連携して学生へのきめ細かな指導や支援を行っている。月に一度の教員と事務職員全員が集まった連絡会を開き、意見交換や情報交換を行い、共通理解の上、それぞれが緊密に連絡協力して教育環境の向上に努めている。

本学には、運営委員会をはじめ、教務委員会、学生委員会、実習委員会、就職委員会、図書委員会、厚生委員会、入試委員会、学則検討委員会、更生委員会、短期大学設置基準改正に伴う対策委員会、自己点検評価委員会を設置し、それぞれ関係する部長と事務職員、教員数名がそれぞれの委員会に所属し議題に対する検討や意見交換などを積極的に行っている。教員と事務職員の関係は、お互いに協力し連携を図っていることから、とてもよい関係を維持できている。このような関係を今後も継続していきたいと考える。

(事務長)

事務職員は教員と連絡を密にして、共に協力しあい事務処理から学生支援まで大きく貢献している。女子職員は本学の卒業生も多いことから、学生の良き相談相手であると共に、学生からの信頼と評価を受けている。各委員会等に事務職員も参加することで、お互いの状況が理解でき、教員との融合が保たれ良好な信頼関係にあると確信している。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

全教職員を対象として、年1回(5月)定期健康診断を実施しており、教職員の健康管理に努めている。

就業環境の改善については、就業時間は、午前9時から午後5時までとなっており、事務職にあっては、各部・課の業務が集中する特別な時期を除き就業時間に合わせた勤務に努めている。教員についても、専任にあっては、就業規則に沿った勤務体制をとっている。しかしながら幼児研究会活動、学外活動、地区アドバイザー制による各県への訪問出張さらには広報募集活動等で多忙な教員もいるため、公正・適正になるように改善に努める。

【特記事項について】

(1) この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述してください。

22年度に向け、教員及び事務職が共に学生の生活安全のために気を配ることができるようオフィスパワーとして事務室に交代で常駐することを計画、検討している。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述してください。

特になし。

《IX 財 務 》の記述及び資料等について

【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

学校法人において「中・長期財務計画」を策定し、学園全体のものを作成している。学園内から提出されている中期(5カ年)の事業計画を受け、建学の精神を実現すべく、特色ある事業計画へ対応するための財務計画を目指している。

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。

短期大学は予算管理部署である各部・課から示された様式に従って事業計画(新規計画を含む。)及び予算要求額を収集し、短大事務長が集計したのち学長、学科長以下短期大学で計画及び予算額を検討し1月中旬までに法人本部に提出する。法人本部事務局長に提出された事業計画及び予算要求額は経理部において集計され、収入と支出を積算して第一次要求予算案を作成する。事務局長、経理部長は短期大学の積算担当者とのヒヤリングを行い、事業計画及び予算要求額の調整、削減を実施し、予算委員会、理事会、評議員会の審議を経て各学校へ事業計画及び予算額が示される。

事業計画及び予算編成の日程は次のとおりである。

| | |
|-----------|---------------------|
| 1月中旬 | 法人本部へ事業計画及び予算要求額の提出 |
| 2月上旬～2月中旬 | 事業計画及び予算要求額の調整 |
| 2月下旬～3月上旬 | 理事会、評議員会 |
| 3月下旬 | 事業計画及び予算案の承認 |

(3) 決定した予算の短大各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含め簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

法人本部事務局長から各部門事務長へ各業務計画毎に予算額が示され、執行については事業計画及び予算額を伺書(稟議書)により理事長の承認をもって執行可能となる。予算執行の契約業務については、見積書、納品書、請求書を添付して購入伺書を提出するものとし、努めて2社以上の見積を徴し事務長を経由し、理事長の事前了承を受けて法人本部経理部へ送付し経理処理が行われる。

財務諸規定として「学校法人都築育英学園経理規程」「学校法人都築育英学園学納金徴収事務規程」「学校法人都築育英学園予算管理規程」がある。

(4) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

1. 監事による監査実施状況

監事は、理事会、評議会に陪席して意見を述べるほか、決算に際し次のとおり監査が行われた。

| 年 | 月 | 日 | 概 要 | 備考 |
|----|---|----------|---|-------|
| 20 | 5 | 19 20 | 目的：決算 対象：1 計算書類 ・ 資金収支計算書 ・ 消費収支計算書 ・ 貸借対照表 2 財産目録 3 財産状況 2 事業報告書 | 19年度分 |
| 21 | 5 | 25 26 | 目的：決算 対象：1 計算書類 ・ 資金収支計算書 ・ 消費収支計算書 ・ 貸借対照表 2 財産目録 3 財産状況 4 事業報告書 | 20年度分 |
| 22 | 5 | 20 21 | 目的：決算 対象：1 計算書類 ・ 資金収支計算書 ・ 消費収支計算書 ・ 貸借対照表 2 財産目録 3 財産状況 4 事業報告書 | 21年度分 |

2. 公認会計士による監査実施状況

平成19年度～20年度分の監査は公認会計士2名により、平成21年度から公認会計士が交代し、6名の会計士が2～5名の編成で次のとおり監査がおこなわれた。

また、公認会計士が実施する監査に監事が立会し情報交換するとともに監事自身の計画により監査を実施した。

| 年 | 月 | 日 | 概 要 | 備考 |
|----|---|----------|---|----|
| 19 | 4 | 23 24 | 対象：全般 1 現金実査 2 貯蔵品の現場確認 3 基本金組入と取崩について 明細表に区分計上のこと | |
| 19 | 5 | 14 15 | 対象：決算 1 計算書類及び財産目録の提出 2 理事者による確認書の提出 3 収益事業等の確認 4 学納金と未収入金の把握 | |

| 年 | 月 | 日 | 概 要 | 備考 |
|----|----|----------|--|----|
| 19 | 9 | 4 5 | 対象：全般 1 賃貸料改定のための地代計算の指導 2 学納金等の納金伝票等の確認 3 人件費 試算表と給与集計表との照合 | |
| 19 | 10 | 2 | 対象：東京工専 1 現金実査及び通帳残高確認 2 留学生の全般状況 3 学納金の未収入状況 | |
| 19 | 12 | 3 4 | 対象：全般 1 学納金等の未納管理について未納者名簿等の提示説明 2 給与支給状況を部門別に元帳と照合 3 金庫検査異常なし | |
| 20 | 2 | 4 5 | 対象：全般 1 人件費推移一覧表について元帳と合致 2 徴収不能引当金の計上について 3 学納金の未納者に対する督促状況について 4 12月末通帳と帳簿残の照合確認 | |
| 20 | 4 | 1 | 対象：決算 1 現金実査 2 貯蔵品の確認 3 短大図書預り証の提出 | |
| 20 | 4 | 21 22 | 対象：全般 1 預金残高の確認 2 広島校廃校時の処置 3 固定資産の期首簿価と固定資産台帳との照合 | |
| 20 | 5 | 19 20 | 対象：決算 1 計算書類及び財産目録の提出 2 理事者による確認書の提出 3 科目別計算書類のチェックポイントほか資料等の提出 | |
| 20 | 9 | 2 3 | 対象：全般 1 寮費について 2 学納金について 部門ごとの集計表確認提出 未納者台帳の確認 3 業務・財務突合表資料提出 | |
| 20 | 12 | 1 2 | 対象：全般 1 現金実査 2 給与支給状況の確認 3 寮費納入状況（未収入金含む） 4 50万円以上の支払書類の確認 | |
| 21 | 2 | 2 3 | 対象：全般 1 現金実査 2 その他の預り金の処置について 3 東京工専の学納金の納入状況について 4 1年生の学納金納入一覧表等提出 5 保育園の補助金請求内訳について | |
| 21 | 4 | 1 2 | 対象：決算（実査） 1 現金実査 2 貯蔵品の現場確認 3 食堂食材等在庫確認 | |

| 年 | 月 | 日 | 概要 | 備考 |
|----|----|----------|---|----|
| 21 | 4 | 21 22 | 対象：全般 1 預金残高確認 2 広島校の売却 3 未収金、未払金の確認 4 給与支払状況の確認 5 計算書類の確認 | |
| 21 | 5 | 25 26 | 対象：決算 1 計算書類及び財産目録の提出 2 理事者による確認書の提出 3 科目別計算書類のチェックポイントほか資料等の提出 | |
| 21 | 6 | 18 19 | 対象：財産目録 1 財産目録と登記簿謄本との照合確認 | |
| 21 | 9 | 3 | 対象：財産目録 1 現金実査 2 貯蔵品の確認 3 土地の売買契約書の確認 | |
| 21 | 9 | 16 17 | 公認会計士の交代 対象：財産目録 1 土地・建物登記簿謄本と財産目録の照合 2 その他の資産及び負債と財産目録の確認 | |
| 21 | 11 | 24 27 | 対象：全般 1 寄付行為ほか学則各種規則等の確認 2 固定資産、金融資産の確認 3 勘定科目残高の確認 4 現金・預金、帳簿及び帳票の確認 | |
| 21 | 12 | 21 25 | 対象：福岡経済大学 1 学納金ほか収入科目の確認 2 人件費及び諸経費の確認 | |
| 22 | 1 | 21 22 | 対象：福岡子ども短期大学 1 学納金ほか収入科目の確認 2 人件費及び諸経費の確認 | |
| 22 | 2 | 15 17 | 対象：リンドンホール小学校、だいいち幼稚園 1 学納金ほか収入科目の確認 2 人件費及び諸経費の確認 | |
| 22 | 3 | 23 24 | 対象：決算 1 固定資産 2 現金預金、借入金の確認 3 流動資産、負債の確認 | |
| 22 | 4 | 1 2 | 対象：決算 1 現金実査 2 貯蔵品の確認 | |
| 22 | 5 | 17 21 | 対象：決算 1 計算書類及び財産目録の確認 2 勘定科目残高試算表と各帳票の確認 3 決算整理事項の確認 | |

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第 47 条 2 項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

学校法人都築育英学園は、決算終了と同時に資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表を学校掲示板において公開している。又、閲覧を義務付けられた書類（財産目録、貸借対照

表、収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書)については、何時でも閲覧できるよう経理部において 備え付け公開している。財務の公開については、学校法人としての社会的使命を自覚し、ホームページ上に公開している。

(6) 寄付行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているのか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運営に関する規定が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

基本財産及び運用財産中の積立金は、確実な有価証券を購入し、または確実な信託銀行に信託し、または確実な銀行に定期預金とし、若しくは定額郵便貯金として理事長が保管することとしている。

(7) 寄付金・学校債の募集を行ってればその概要を記述して下さい。なお寄付金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

寄付金及び学校債の募集については、従来から学納金以外は保護者に負担をかけない方針であり一切募集を実施していない。しかし、少子化に伴う収入減少により教育環境の事業規模が縮小している現状から、今後再考することも考えられる。

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。

過去3ヶ年間の収支計算書の概要(19～21年度)は別紙 のとおり。

添付資料 11 参照

(2) 学校法人の貸借対照表の概要(平成22年3月31日現在)を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

平成21年度末の貸借対照表概要は別紙 のとおり。

添付資料 12 参照

(3) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）について、過去3ヶ年分（平成19年度～21年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

指示のとおり準備する。

(4) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）を、小数点以下2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。

〔例〕教育研究経費比率（平成19年度～21年度）

| 区分 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 教育研究費支出 (a) | 159,837千円 | 145,113千円 | 150,293千円 |
| 帰属収入 (b) | 603,055千円 | 421,934千円 | 380,200千円 |
| 教育研究経費比率 (a) / (b) | 26.5% | 34.4% | 39.5% |

(短期大学部門)

(単位：%)

| 比率 | 算式 | 区分 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|-------------|---------------|----|------|------|------|
| 教育研究費 比率 | 教育研究費 帰属収入 | 本学 | 26.5 | 34.4 | 39.5 |
| | | 全国 | 28.6 | 29.9 | - |

注：全国平均は、平成21年版「今日の私学財政」による。

この経費は、教育研究活動の維持発展のためには不可欠のものであり、消費収支の均衡を失わない限り高くなることは望ましい。本学は、経費節減と質を落とさない教育研究活動に努めており、平成19年度は全国平均よりやや低めであったが、平成20年度は全国平均を上回り支出は適正であると考えます。

【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程と財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

(1) 固定資産管理規程

学校法人都築育英学園固定資産及び物品管理規程

(2) 図書管理規程

学校法人都築育英学園管理運用規程

福岡こども短期大学図書館規程

福岡こども短期大学図書館利用規程

(3) 消耗品及び貯蔵品管理規程等

学校法人都築育英学園固定資産及び物品管理規程

(4) 施設整備等の管理に関する諸規程

学校法人都築育英学園固定資産及び物品管理規程

(5) 財務諸規程

学校法人都築育英学園経理規程

学校法人都築育英学園学納金徴収事務規程

学校法人都築育英学園予算管理規程

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

① 火災等の災害対策

火災防止を図るため、消防署及び指定業者が実施する定期検査あるいは臨時の検査による保守点検を確実に実施し、義務づけられた報告等についても遺漏のないよう適切な処理にあたっている。また、火災予防及び防火意識の高揚を図るため、教職員全員を対象に年1回の防火・避難器具等の取り扱い要領等について教育を実施している。学生寮（紅梅寮）においては、火災等の緊急時に対応するため、迅速、適切な避難行動がとれるよう寮生を対象に、年1回の避難訓練を実施し、防災に対する意識の高揚を図っている。

② 防犯対策

建物等施設内の防災管理にあたっては、教職員全員が防犯意識をもって不審者及び火災等の観点からも注意を払い、学内の防犯対策にあたっている。部外からの訪問等についても、庶務部受付において確認と受付簿への記入を徹底している。

③ 学生、教職員の避難訓練等の対策

年1回実施

④ コンピュータのセキュリティ対策

コンピュータのセキュリティについては、外部からの不正アクセス防止のため、ファイヤーウォールを設置しており、ウイルス対策として全コンピュータにウイルスバスターをインストールしている。オフコンの使用については、取り扱い責任と権限を明確にするため指紋認証による対策をとっており、安全対策に努めている。

⑤ 省エネ及び地球環境保全対策

キャンパス内には、整然と繁茂する植物がより美しい自然環境(教育環境)を有している。この素晴らしい自然環境を保護しつつ大切に保存していくことが地球環境保全の第一歩と考えている。また、身近に取り組む問題として、節電・節水の励行に努める習慣を心掛けており、全教職員が省エネ対策に留意している。

⑥ その他

特になし。

【特記事項について】

(1) この《IX財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

各種の引当特定預金の確保、消費支出超過額の解消等の各財務比率の改善のために、今後は社会ニーズの高い魅力的な教育研究体制を築き上げ、定員数の学生を安定的に受け入れ、また、財務上の創意工夫を図る。

また、支出面では、その事業内容を明確化し、事業の種類別に支出の優先順位を設け、収支のバランスを図る。また、人件費及び諸経費の削減等を行う。

収入面では、学生募集の強化、遊休資産の売却や寄付金・科学研究費補助金等の外部資金導入のための積極的な取り組みを行う。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《X 改革・改善》の記述及び資料等について

【自己点検・評価について】

（１）短期大学では今後の自己点検・評価を短期大学運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

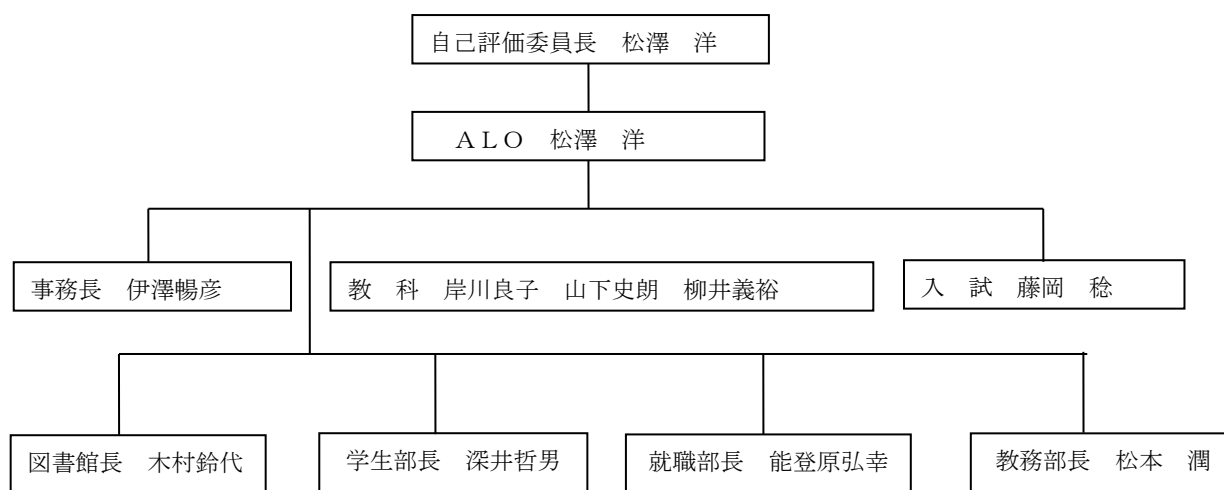
具体的な点検・評価活動は、各委員会を中心に実施している。各委員会であげられた点検・評価の結果は自己点検・評価委員に集約され、全学的な視野からその内容を検討し、学内で閲覧できるようになっている。しかし、本学の教職員全てがその結果を熟読しているとは言いがたい。今後はさらに、全教職員が必ず熟読し、その結果を基に新たな目標に向けて努力することを期待している。

1. 自己点検・評価の位置づけについて

本大学は、昭和50年4月開学され、幼児教育全般にわたる専門的研究はもちろん国家及び社会の形成者となる人格の完成を目指し、本学建学の精神にのっとり、個性の伸展を図りつつ、心身健全で知的・道徳的及び創造力をもって幼児教育にあたる有為な人材の育成と、更には学術の深化・文化の向上に寄与するための目的・使命を達成するために自ら自己点検評価を行う。

2. 自己点検・評価実施のための組織・規定の整備状況について

「自己評価委員会規程」を設け、学則第1条の目的達成のために、平成3年より自己評価委員会を置いている。その点検・評価項目に基づく評価を実施している。自己評価委員会組織は以下のとおりである。



3. 今後の自己点検・評価の取り組みについて

具体的な点検・評価活動は、各委員会を中心に実施している。各委員会であげられた点検・評価の結果は自己評価委員に集約され、全学的な視野からその内容を検討し、学内で閲覧できるようになっている。しかし、本学の教職員全てがその結果を熟読しているとは言いがたい。今後はさらに、全教職員が必ず熟読し、その結果を基に新たな目標に向けて努力することを期待している。

本学においては、平成16年度より毎年、自己点検・評価を実施している。今後もこれまでと同様に継続し、その結果をもとに改善を図ると共に、教員や職員の意識の向上につなげていきたい。

(2) 過去3ヶ年(平成20年度～22年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配布先の概要を記述して下さい。なお、過去3ヶ年(平成19年度～21年度)にまとめた自己点検・評価報告書を訪問調査の際に準備下さい。

今までに平成16年～21年度の自己点検・評価報告書を発行した。16年度以前については、自己点検・評価活動は実施していたが、冊子としてまとめたのは、平成16年度が初めてである。

また、その配布については、図書館において学内開示しているのみであり、他短期大学等への配布は実施していない。

編成22年度に短大基準協会による第三者評価を受けた。

| 年度 | 発行状況 | 配布先の概要 |
|------|---------------|-------------|
| 20年度 | 自己点検・評価報告書を発行 | 学内図書館にて学内開示 |
| 21年度 | 自己点検・評価報告書を発行 | 学内図書館にて学内開示 |
| 22年度 | 自己点検・評価報告書を発行 | 短大基準協会 |

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成21年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているのかを記述して下さい。

平成16年及び17年度は、自己点検・評価担当を「教務・実習・図書館関係」をAグループ「学生・就職・入試関係」をBグループと大きく2つに区分し、専任教員の大半及び各課の課長クラスがその作成を担当した。また、平成18年度、19年度、20年度及び21年度の自己点検・評価については、教務・入試・学生・図書・厚生・就職・実習の各委員会が中心となって、それぞれの委員会所掌業務について、その作成を担当した。

今後の方向性としては、上記委員がそれぞれの業務内容について、最も現状を認識していることから、各委員会を中心した作成要領としていくが、各委員会に属しない評価項目もあることから、併せてその項目に関わっている担当教員又は職員に個別に担任させる等の処置を講じてきたいと考える。

(2)平成21年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

今年度までの自己点検・評価の活用実績として、まず授業アンケートの実施、またその対象範囲の拡大が挙げられる。当初の時点では、専任教員担当科目のみの実施であったものが、20年度からは非常勤担当の授業も含めた全科目において行われ、その振り返りによって、学生の個々の授業満足度や学生自身の授業に対する意識や姿勢がよりの確に把握できることになった。その間、科目の特性や授業形態に合うようにアンケート項目の見直しも実施され、アンケートから読み取られた結果と教員自身による担当科目の振り返りが、次年度のシラバス作成や授業方法、教材の再検討等、本学の教育内容において、有益な効果を生むことになったと考える。

また本学では自己点検・評価の進め方として、まず教務・学生・図書・就職・入試・厚生といった各委員会がそれぞれの担当項目を点検、検討し、その内容を自己点検評価委員会で最終的にまとめている。毎年自己点検・評価を実施することによって、それぞれの委員会が、確実に1年間の振り返りを行い、反省や課題の検討のもとに、毎年少しずつではあるが、確実に第三者評価に近づく努力を行ってきたことも大きな実績と考える。

また、平成22年度に第三者評価を受けたことにより新たな課題や改善項目を次のサイクルの自己点検評価に活かす取り組みをしたいとかがえている。

【相互評価や外部評価について】

(1)平成22年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

今後第三者評価の結果をもとに次回の第三者評価までに相互評価を行う予定である。

(2)相互評価や外部評価を実施するための組織、規定などの整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

教育目的の達成や教育内容の充実を図るために他短期大学等と相互に点検・評価を行うため「相互評価に関する規程」を平成16年10月に定めている。規定は第四条からなり、第一條目的、第二條評価項目、第三條計画及び実施、第四條改廃からなっている。メンバーは自己評価委員会がこれを行うものとなっている。

さらに学校教育法第69条の3に基づく第三者による認証評価が適正且つ円滑に行われることを目的として、「第三者評価に関する規程」を平成18年度4月に定めている。

【第三者評価について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

本学では、第三者評価に向けて、学長を責任者とする「自己点検・評価委員会」を設けている。またその下の組織として、教務・学生・図書・就職・入試・厚生各委員会がある。自己点検活動は、まず点検項目ごとに各委員会において1年の振り返りと課題の検討を進め、そこから挙がってきたものを基に、点検項目の再チェックと報告書の作成を「自己点検評価委員会」が実施している。なお、平成22年に受ける第三者評価に向けては、「自己点検評価委員会」の委員長を学科長が担い、委員会において実質的な準備作業を行うと共に、ALOが評価委員の先生方への対外的窓口として円滑な交渉と調整を図ることになる。

(2) 第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

(学科長)

平成22年度に第三者評価を受けた。

【特記事項について】

(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

日常、教員同士が常に現在の授業状況及び今後の授業のあり方について意見交換を行っている。格別のことではないがこのようなコミュニケーションこそが、授業改善、学生の満足度の向上に最も大切と考えられる。このようなことは学生指導においても同様でアドバイザー制度の下、一人一人の学生について教員間でコミュニケーションがとれている。このメリットを活かし、今後もより学生が満足し、かつ地域社会に貢献できる人材を育成する短期大学として改善を行っていききたい。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。